



感謝の気持ちを胸にそれぞれの道へ…

標津高等学校第58回卒業証書授与式が3月1日、同校体育館で行われ、51人（男子25人、女子26人）の卒業生に宮崎真彰校長から卒業証書が授与されました。

式では、皆勤賞、精勤賞のほか、特別賞の表彰が行われ、在学中、陸上で全国大会に出場した織江勇汰くんと長谷川隼人くん、リコーダーで全国大会に出場した若杉香菜さんと中村亜衣子さん、普通科高校で全商検定3種目以上1級合格の快挙を成し遂げた斉藤聖弥くんの5人に表彰状が贈られました。

卒業生は式の中で、これまでお世話になった方々へ感謝の気持ちを精一杯伝え、3年間の学び舎を後にしました。

平成24年度 町政執行方針

～防災・減災対策強化元年～

3月8日、第1回標津町議会定例会が開かれ、この中で、金澤町長が平成24年度のまちづくりの基本となる「町政執行方針」を述べました。

町政に臨む基本姿勢と予算編成方針などの内容を、8ページにわたって紹介します。

はじめに

平成24年第1回標津町議会定例会が開催されるにあたり、平成24年度の町政執行に対する私の所信を申し述べ、町民の皆さま、そして町議会議員の皆さまの、町政へのご支援、お力添えを心からお願ひ申し上げるものであります。

間もなく、未曾有の大被害をもたらした、東日本大震災の発生から1年を迎え



町政執行方針を述べる金澤町長

ようとしています。

あらためて、被災された多くの皆さまに、衷心より謹んで哀悼の意とお見舞いを申し上げる次第であります。

さて、今回の大震災では、自然災害に対する人間の無力さ、生き続けることの難しさを痛感した反面、生きる素晴らしさも認識させられました。

人の真価は、逆境の中に

あつてこそ発揮されるものと言われているますが、世界中が賛辞を贈った、過酷な状況下で発揮された「被災者の絆」は、私たち日本人の価値観をも変えて、時代は確実に経済の豊かさから、心の豊かさへと舵を切ったのであります。

私は、昨年の執行方針で、「つながりのある」定住社会を創り上げることが、基本姿勢の一つとさせていいただきましたが、まさに厳しい状況下であればあるほど発揮されなければならぬのが、「自助」、「共助」、「公助」を基本理念とした、「つながりのある」定住地域の実現であると考えております。

このためにも、「海・山・川・大平原がおりなす」地の利を生かし、5,700町民が「幸せ」を実感できる、「感動の大地・標津町」を築き上げるために、力を注いでまいります。

町政に臨む基本姿勢と 予算編成方針

基本姿勢

自治の原点は、非常事態対応にあるといわれます。

本年を「防災・減災対策強化元年」と位置づけして、「自らの身の安全は自らが

守る」と言つ、防災の原点である「自助」による備えと、避難弱者を地域コミュニティが支える「共助」体制の確立などを強めるため、所要の対策を講じるとともに、これらに不可欠である迅速な情報伝達機能の強化策として、防災行政無線並びに消防救急無線のデジタル化や、行政情報のデータ管理対策などに取り組むほか、標高情報サイン表示や保育園などの公共施設耐震診断など、有事に即応できる初動の避難行動を強化してまいります。

東日本大震災は、地震の規模、津波の高さ、強さ、浸水域の広さ、広域にわたる地盤沈下など、いずれに

おいても国の中央防災会議が想定したレベルをはるかに超えて、戦後最大の人命が失われました。

被災地の中には、過去の教訓から高さ10メートルのスーパー堤防を築いていた町もありましたが、巨天津波にはなすすも無く、結果的にこれら施設への過信によって、被害を拡大させたとも言われております。

私たちは、この悲惨な歴史を被災地住民と共有し、復興の経費についても、この長く厳しい道のりを、被災地だけが負うのではなく、国民を挙げて分ち合う覚悟が必要です。

そして、与えられたこの試験を教訓として、私たちの「まちづくり」の各所に生かしていくことが必要と考えております。

本年は、その初年として、被害の最小化を主眼と

した「減災」の考えに基づいて、住民の命を守る対策を第一として、取り組んでまいります。

次に、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」の確実な実践であります。

町民協働で策定された「町政の羅針盤」ともいえるこの計画は、人口増加、産業振興、環境対策、人づくりの4つのプランを重点として掲げ、昨年度として5カ年計画で、スタートさせていただきました。「行動計画」に基づき、健全財政堅持と両輪で、実践化を進めてまいります。

これまでの、「人口増加」対策のうち、美郷団地や北標津などの定住促進住宅による移住政策によって、29世帯72名の新町民を得ることができました。

温かく受け入れていただいた、町民の皆さまに感謝申し上げる次第であります

す。

美郷団地関連では、住宅新築投資の推計総額では約3億4千万円、うち町内業者分として約2億円の投下があったものと推測されております。

冷え込んでいた業界にあって、一定程度の効果を上げてきたものと確信しておりますので、引き続き力を注いでまいります。

一方、「産業振興」の面では、4年連続となった大宗漁業である秋鮭の不振によって、水産加工業をはじめとした各種の関連産業にも影響が及んでいることから、町内経済の成長は、減速状態となつていているという、厳しい局面にあることを認識しております。

このため、地域産業・経済の再生に向けた対策を、各界と連携して強化してまいります。

対しましては、各界とも連携しながら、毅然として、反対を貫いてまいります。

「環境」は、雄大な自然を有している当町が、これとどう向き合つて、経済の循環に組み立てしてゆくかが問われておりますが、まだまだ、生かした取り組みに至っていない状況と考えておりますので、さらなる「価値化」に向かつてまいります。

「人づくり」についてであります。

何より一番の地域資源は「人」であります。次代を担う子どもたち、将来を拓く若者たち、生活を創る女性たち、そして地域を牽引する各界のリーダーなど、「マンパワー」を輝かせながら、協働のまちづくり活動を進めてまいります。

概要について申し上げます。

現在の、国家借金財政の肥大化と過大な復興経費の捻出という、相反する国の財政運営を考えた時、地方交付税に財源を依存している脆弱な当町の財政力であるだけに、平成24年度の「地方財政計画」の行方に大きな不安を抱いていたところでありましたが、総務大臣と財務大臣との折衝の結果、「地域主権に沿った財源の充実を図る」との、国の中期財政フレームの踏襲で合意を得、さらには、復旧・復興事業については、通常収支とは別枠での財源確保となつたところであります。

この結果、地方交付税の総額は前年から1千億円増額した17兆5千億となつたところでありますので、これにより「平成24年度地方財政計画」に基づく基礎数値を用いて、当町の地方交

予算編成方針

平成24年度標津町予算の

付税を算定した結果、臨時財政対策債を含めた「実質的な地方交付税」は、前年比0.3%増とほぼ前年同額の30億5,905万円を計上させていただきました。

また、自主財源の基本である町税につきましては、前年当初比3.5%増となる6億201万円を計上させていただきました。

ホタテなどの魚価高に加えて、年少扶養親族分所得控除の廃止に伴う増額などが主な要因となっておりま

す。
歳出につきましては、災害から命を守る対策強化の年として、防災行政無線デジタル化事業をはじめとした防災対策の推進に3億3,593万円、行政情報の危機管理対策として1,982万円を計上したほか、懸案でありました下水道未整備地域の浄化槽整備事業に5、987万円、道路整備に

3億6,460万円など、公共事業をはじめ、町民生活の安心と安全確保に対する各種の事業については、積極的な計上をさせていただきました。

さらに、金額は少ないものの保育料の第三子負担軽減や誕生記念プレゼントなど、子育て支援対策に気配りをさせていただきました。

また、「公共施設協働営繕基金（通称 リフツレシユ基金）」に1億円の積み立てをして、総額を6億412万円とさせていただきます。近い将来に予定される、体育館や役場庁舎など公共施設の耐震化補強などに活用してまいります。

このように、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」で掲げた各事業を計画的に、確実に実践するべく、重点事業の積極的な計上を行う反面、「各種基金」の取り崩しを避けて、将来に向

けた留保財源の確保に意を用いた「健全財政経営」を行ってまいります。

《予算規模》

一般会計、特別会計全体の予算規模は、前年当初対比4.5%増加した85億9,998万円とさせていただきます。

会計別では

一般会計

57億6,500万円

対前年比5.0%の増

特別会計

20億8,213万円

対前年比3.2%の増

（病院会計を除く9会計）

病院会計

7億5,284万円

対前年比4.5%の増

となっております。

※ 詳細は本紙10ページ以降をご覧ください。

重点政策の展開

次に、平成24年度におい

て、取り組む重点政策の展開方向について申し上げます。

活力ある産業の まちづくり

永い町の歴史の中で、酪農経済圏と水産業経済圏が存在している当町にとつて、鮭産業は水産業経済圏の基幹として、厚みのある地域発展の牽引役となってきただけに、ここ数年の不振による海岸地帯の疲弊は、看過できない状況となつてきております。

鮭産業を中心とした、産業経済基盤の再生に向け、自立型の力強い経済構造への取り組みが急務であります。

《農業》

はじめに、農業についてであります。

平成24年度から「標津町農業振興5カ年計画」がスタートします。

現在、関係機関とともに

計画の策定に鋭意取り組んでおりますが、取り巻く環境がグローバル化し、輸入飼料や資材などの高止まりによって、経営に極めて大きな影響を及ぼしております。

このことから、資源循環の理念に基づく良質な粗飼料の安定確保のため、草地整備をはじめとする農業基盤整備やよりきめ細かな飼養管理による疾病予防対策と、安全で良質な生乳生産の増産に取り組み、また低コストで優良後継牛を安定的に確保するための公共牧場施設の整備支援を行うなど、個々の経営方針に応じた外的要因に左右されづらい、足腰の強い酪農経営を支援してまいります。

日々の搾乳や牧草収穫などの農作業にゆとりを持ち、乳牛飼養や農業経営にしっかりと向き合っていたくため、生産活動の効率化を進めるとともに、酪農

ヘルパー制度の一層の利用を促し、労働の軽減による潤いと安らぎのある生活環境の整備に努めてまいります。

また、家畜排泄物の有効な活用と適正な管理を、より一層促進するため、環境に配慮した家畜糞尿施設の整備支援策として、引き続き「糞尿利活用施設資金」の農業者融資に対する利子の助成を行います。



《林業》

続いて、林業についてであります。

公益的で多様な機能を有している森林は、豊かな自然環境を背景として、町の面積の約7割を占めています。

その機能は、特に地球温暖化防止対策をはじめとして、水産資源の増殖や酪農環境の保全などの多面的な役割が明確化となつて、益々その重要性を国民は理解してきたところであります。

その恩恵を、現代に活用するとともに、次の世代に確実に受け継いでいくため、長期的な視点に立った森づくりに取り組んでまいります。

《水産業》

次に水産業であります。

サケ漁業の生産量復活が、大きな課題となつていきます。

一朝一夕に解決できない、非常に大きな問題が山積していますが、先ずは及ぶ対策として、ホタテ焼成

貝殻による河川の水質浄化や、浅瀬海域への藻場造成を積極的に進め、水資源の保全や渚帯、沿岸域における藻場の回復対策に取り組む、サケ稚魚などの生息環境の整備に努めます。

また、サケマス新たな資源づくり対策として、北海道さけます内水面水産試験場とさけますセンターの協力を得ながら、町、漁協、管内増協の3者により発足させた、「標津町サケマス自然産卵調査協議会」の活動により、河川の持てる力を資源づくりに有効に活用させるべく、自然産卵がより可能となる河川環境づくりなど、今後5年間にわたって、自然産卵が可能な場所、並びに餌環境や回帰状況などを調査して、資源増大の可能性を探ることとしております。

ホタテ漁業につきましては、5千トン体制の確立にともない、今後は、さらなる増産計画による8千トン

体制を目標に、生存率の高い地場産稚貝の増産体制を構築するため中間育成施設の整備を進め、合せて新規漁場の造成に取り組んでまいります。

水産業の核として推進している「地域ハサップ」は、引き続き実践理念である、「安全・安心・本物」の対策に慢心することなく、関係者が一体となって取り組む中で、今後とも地域ハサップの取り組みを生かした産品のブランド化や、活メ魚の普及などの、高付加価値化に取り組んでまいります。

水産加工業は、「地域ハサップ」のブランド力を生かした販売強化のため、ITによる標津産の「食」についての情報発信システムの構築と、営業専門員による営業推進活動の強化を図るとともに、地域最大の雇用職場である「食品加工産業」の振興に取り組んでま

います。



《商工業》

続いて、商工業であります。

厳しい環境下にある町内商店街にあつて、商工会による移動販売事業は、無店舗地区や高齢者などからの信頼の高まりとともに、実績においても前年に比較し、10%以上増加するなど、関係者の努力の賜物であるとともに疲弊する商店街の活性化対策としても有力なものであります。

この地域密着型の販売活

動は、消費者重視のサービスの原点であり、このような理念のもと、新たに取組む活性化への実践活動や地域振興事業などへ積極的な支援を行ってまいります。

町内で生産される、地域特色を発揮した食や加工品づくりは、域内経済の潤滑油となります。これまでも井づくりや弁当の創作活動が実践されておりますが、これらの魅力を内外に発信させ、域内経済の循環に向けた取り組みを強化いたします。

《観光》

次に、観光であります。

『交流』をキーワードとした当町の観光振興の取り組みは、教育旅行の受け地として着実に浸透しつつあります。

水産業や酪農業との密接な連携により基幹産業を振興し、観光を耕すという手

法は、魅力あふれる標津版エコ・ツーリズム事業の真骨頂であります。



ポ一川でのカヌー体験

このため、産業体験を核としながら、緒についたポ一川のカヌー体験など、地域資源の新たな価値化や町内観光施設の有機的な活用、地場産品による食の観光地化を推進し、集客に向けたスキルアップと積極的なマーケティング活動を展開するほか、知床圏や野付との密接な連携によって、道東地域への観光人口拡大の底上げに努めるなど、新たな交流人口の誘引

を実践してまいります。

標津サーモン科学館は平成3年9月のオープン以来、観光の中核施設として、観光による経済発展の一翼を担ってまいりました。

この間、経営安定に向けた合理化や積極的な営業活動を実践してきたところでありますが、観光の形態そのものが大きく変容したことなど、様々な要因により、入り込み客数は減少の一途を辿っております。

近年の道東観光低迷の煽りを受けるなど、回復の兆しは見えない状況にあり、施設存亡の危機と捉えておりますが、地域におけるサーモン科学館の役割は大きなものがあるのも実情です。

このため、抜本的な経営改革が必要との判断から、指定管理者制度の導入を決定したところであり、かかる条例改正や指定管理団体の指定など、必要な手続きに着手してまいります。

《地産地消》

地産地消の取り組みについてであります。

一昨年の標津マルシェを契機として、水産物主体の取り組みから、しべつ牛乳をはじめ地場野菜や肉など、山の幸についても、地元で消費するための仕組みづくりが進みました。

ふるさと給食をはじめ、料飲店における地場食材活用を強調した活動など、一層の地産地消の取り組みを推進してまいります。

環境と暮らし対策・ おもいやりのある まちづくり

二つ目の展開は、「環境と暮らし対策・おもいやりのあるまちづくり」の取り組みであります。

「ぬくもり」や「絆」など、地域にとってかけがえのない「人と人のつながり」は、心豊かな定住地域をめざす

当町にとって、失くしてはならない「温かな心」の取り組みです。

「町民力・地域力・行政力」を結集して、相互に連携し、支え合う形として、地域福祉ネットワークを再構築して、社会的弱者や多様な問題を抱えた町民への相談・見守り・援護などを円滑かつ適切に対応し、支援できる福祉のまちづくりをめざします。

《子育て支援》

子育て支援であります。

「安心して子どもを生み、すくすくと育てられる」と実感できるまちづくりをめざします。

子育ての総合調整窓口を保健福祉センターに置き、子育てに関するきめ細かな情報提供を目的とした「子育てマニュアル」策定に向けた準備や、「子育て支援ネットワーク」により関係機関との連携を一層強化す

るとともに、家族や地域における「子育て力」を高めるため「標津町次世代育成支援行動計画」の具体的施策を推進してまいります。

昨年、10月に「親子交流館」(愛称:おひさま)がオープンし、「ここに教室」や「あかちゃん広場」をはじめとした事業を展開するとともに、拠点整備が図られたことで開設日も週5日に拡大するなど、子育て支援センターとしての機能が充実してまいりました。子育てに奮闘している母親同士の楽しい交流の場や、子育てに関する悩みごとの相談や応援できる場として、機能充実に努めてまいります。

また、インフルエンザワクチンを始め、子宮頸がんワクチン接種事業などの医療費軽減に関する子育て支援の継続実施や、常設保育園の保育料について国の基準額の約2分の1を維持するとともに、就学前の世帯

を対象に第2子を半額、第3子を無料とする子育て支援の拡充を図ってまいります。



親子交流館の「木のプール」

《ボランティア活動》

ボランティア活動の充実であります。

現在、社会福祉協議会に登録しているボランティア団体は9団体、231名が「いきいきサロン」、「除雪ボランティア」などの活動をされています。

これら多様な形のボランティアが相互に連携し、互助・共助の気持ちを育みながら、具体的な活動へと

「つないでいく役割」となる、ボランティアセンター機能の充実を図るとともに、個人や団体の「1年間・1ボランティア運動」を提唱して、活動を推進いたします。

「地域福祉支援ネットワーク」は、援助を必要とする人に対して、福祉協力員が除雪、見守り、声かけ、災害時の避難支援などを行う組織として取り組まれています。社会問題となっている「孤立死」の防止や「災害等有事」の際の対応も含め、誰が誰をどのよう

に支援するのかを「要援護者台帳の整備」の推進と合わせ、町、町内会、民生委員・児童委員協議会、包括支援センター、社会福祉協議会等がしっかり連携する中で、町民誰もが持っている「福祉力」を掘り起こし組織化する、「地域福祉ネットワーク」の再構築として取り組んで、積極的な弱者支援を展開します。

本年度改訂する、「障がい者基本計画」と「障がい福祉計画」に基づいて、地域での在宅生活・自立生活支援の充実を図るとともに、地域の各界各層との役割分担によって、障がい者福祉を推進してまいります。

《障がい者支援》

障がい者福祉の充実でありま

す。

「高年齢者が住み慣れた町で安心して生活できる」まちづくりをめざします。

高年齢者人口は、年々その比率を高め、平成32年は2,100人、人口の31.4%に達すると推測されています。

このため、高年齢者が安心して住み慣れた当町で、生活を続けていくための対策が急務です。

元気な高年齢者は、隣近所の関係を保ちながら自立した生活ができ、介護や見守りが必要になったときには、家族・地域・行政が相互に連携して支える仕組みの確立に取り組みます。

施設面では、特別養護老人ホームや認知症対応型グループホームが開設されておりありますが、加えて、民間事業者による「高年齢者下宿」

が開設されました。

今後とも町財政や介護保険料との推移を見極めた中で、必要な高齢者福祉施設の建設も視野に入れた施策の推進を図ってまいります。



高齢者スポーツ大会

《医療・健康支援》

医療と健康の推進です。

久留米大学医学部の内科学講座及び外科学講座の厚いご配慮によって、町民の生命を守る安心した病院体制を構築させていただいております。

医療機器の充実や夜間診

療の継続、訪問診療、訪問看護など、町民のニーズに沿った医療の提供や、広域的な医療提供体制の強化・充実を図りながら、病院経営の健全化にも努めるなど、院長以下、病院スタッフとともに、町民の生命と健康を守ってまいります。

《環境と暮らし対策》

環境と暮らし対策であります。

海・山・川・大平原は、私たちに恵みを与え続ける大いなる「自然の力」と分離一体であります。

この恵まれた自然環境に、人の英知を加えて、今を生きる我々とともに、次の世代へ希望をつなぐための取り組みを進めてまいります。

ゴミ対策については、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムを見直し、限りある資源を浪費しない循環型社会を構築するため、減量・再使用・再資

源化の3R政策を推進してまいります。

河川環境については、産業環境に関する3者会議や、関係機関と連携して、その保全を図ってまいります。

地熱発電や太陽光発電など、再生可能エネルギーの適地としての優位性を各方面に公表しながら、その実現に向けて要請してまいります。

近年、居住圏への進入などで大きな問題となっている熊、鹿などの野生動物対策は、自然環境と調和した当町の森林の保全と不可分な関係がありますので、被害を防ぐとともに、その適正な共存に向けて対策を強化してまいります。

人と文化が育つ

まちづくり

三点目は、人と文化が育つまちづくりであります。

教育は、政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域の基盤であり、自らの力で新しい時代を切り開いていく人間を育成するための、変わることのない未来への投資と人づくりであります。

このため、「学校教育」では、変化の激しい社会で自立して生きていくことができるよう、「生きる力」と「確かな学力」の育成、教育環境の整備充実に努めてまいります。

「社会教育」にあつては、豊かな自然と心がかよい合う「標津町」の大きなフィールドで、「学ぶこと・実践すること」が、生活の質（QOL）の向上と文化度の向上を図ることにつながります。

「ふるさと標津」への愛郷心の醸成と、未来を担う人づくりに、取り組んでまいります。

地域の課題である標津高等学校の存続対策では、少子化の進行による町内外の生徒数減少の中で、今後より厳しさを増すことが予測されます。

このようなかで、昨年度は、66人の入学者を確保することができましたので、今後関係者が一丸となって取り組んでいる「特色や魅力ある学校づくり」と、そのPR対策などに、積極的な支援をしてまいります。



特色ある教育を実践する標津高等学校

快適で住み良い まちづくり

四丁目として、生活インフラなど快適で住み良い環境の整備についてであります。

《下水道・水道・道路・公営住宅》

生活基盤の整備についてであります。

懸案でありました、下水道末整備地域への浄化槽事業につきましては、計画どおり本年4月に事業着手し、初年度は希望している一般家庭など40基の整備を進めてまいります。

水道については、より安全な水道水の安定供給を強化するため、浄水施設などの老朽化対策を実施するとともに、平成24年度から4カ年計画で各浄水施設などの耐震診断を実施してまいります。

町道の整備は、緊急度・優先度を考慮し、継続5路

線、新規2路線を実施いたします。

歩道除雪の強化につきましては、本年度の試行結果を基に、効果的かつ経済性に配慮した除雪体制を整備し、学校周辺を中心とした児童生徒など、歩行者の安全確保に努めてまいります。

公営住宅につきましては、標津市街の新たな団地となる「鳩ヶ丘団地整備」の事業に着手し、1棟4戸を建設いたします。

次に、北海道が実施する関連事業について申し上げます。

標津川の引堤事業については、サーモン橋の伸張工事が実施されるとともに、待望していた古川の腐泥処理が本施工着手の予定となっております。

また、伊茶仁及び浜古多糠海岸の護岸工事など、住民生活に直結する事業を計画していただきましたので、

所管する釧路建設管理部と連絡を密にして適正な事業執行を要請してまいります。

《防災対策》

防災対策であります。

東日本大震災の被災地では、住民、地域、行政が総力を挙げ、復興に向けて一丸となって、取り組んでおります。

いつ起こるか分からない自然災害を予測することとは困難であります。地震・津波を含む、災害対策全般について見直しを進めることにより、町民の生命と財産を守る、行政としての責務を果たしてまいります。

むすび

以上、平成24年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきます。

地域経済の再生・発展は、

当町のみならず、全国共通の課題です。

地域の特性や伝統、資源を生かした若者雇用の創出などの「まちづくり」について、一層の創意工夫が求められています。

今、これらの課題・困難に直面している私たちは、自立した地域として、町民・団体・行政が一体となった「地域力」を発揮して、その解決に向かって進むことが求められております。

「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」が2年次目を迎えます。

この計画は飾っておいて、それ自体何かを生みだしてくれるものではありません。

私は、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を活用しながら、困難を解決する手立てを町民の皆さまと一体となって、知恵や汗を出しながら、克服して

参りたいと考えております。

昨年のブータン国王夫妻の来日で、「GNH（国民総幸福量）」という考え方が注目を集めています。

冒頭にも述べさせていただきましたが、今回の大震災を契機に、「心の豊かさ」を求める意識風潮となってきました。

その時代によって、課題解決のモノサシや手法、対策は、価値観と同様に変化しておりますが、いつまでも変わらないのは、行政の最大の役割は、「町民の幸せの暮らしを実現するためにある」と言うことだと考えております。

町民の皆さま、町議会議員の皆さま、「標津町の幸せ度を高めるために」、平成24年度も一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年度 まちの当初予算

一般
会計

57億6,500万円

対前年比
5.0%増

～町民力・地域力・行政力によるまちづくりの推進～

1. 予算のポイント

～ ふるさと新生プラン・ステップⅡの確実な実践 ～

海・山・川・大平原がおりなす感動の大地・標津町

3月8日から15日まで開催された第1回定例議会において、一般会計をはじめ各特別会計の平成24年度予算が可決されました。

まちづくりの目標である「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」が昨年よりスタートし、本年は、計画の確実な実践に向け、4月から様々な施策が実施されます。

今年度の予算編成は、行財政改革を引き続き推進しながら、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」で掲げた各事業を計画的に、確実に実践するため、重点事業の積極的な計上を行ったほか、施設の耐震化などに係る財政需要に備えるなど、財政基盤の強化・健全財政の堅持を意識した予算編成を行いました。

一般会計の歳入では、自主財源の基本である

町税が、対前年比3.6%増の6億201万円を計上。

歳入の大宗を占める地方交付税は、「地域主権改革に沿った財源の充実を図る」とした国の財政計画にのっとり、同0.5%増の28億5,431万円を見込みました。

歳出では、人件費は、退職者不補充などの行財政改革継続により対前年比3.4%減とする一方、本年を「防災・減災対策強化元年」と位置づけし、防災行政無線デジタル化事業をはじめとした防災対策の推進に3億3,593万円、下水道未整備地域の浄化槽整備事業に5,987万円を新たに計上したことなどから、一般会計予算額は同5.0%増の57億6,500万円、各会計を含めた全会計の予算額合計は同4.5%増の85億9,998万円となりました。

「自助」・「共助」・「公助」を基本理念として、協働の力で、町民が「幸せ」を実感できる定住地域をめざして・・・

◇ まちづくりの重点 — 「防災・減災対策強化元年」 — ◇

- 活力ある産業のまちづくり ～ 産業・経済基盤の安定・再生・振興
- 環境と暮らし対策・おもいやりのあるまちづくり ～ みんなで支え合うつながりのある定住地域
- 人と文化を育てるまちづくり ～ 豊かな教育の推進によるふるさとの未来を担う「人づくり」
- 快適で住みよいまちづくり ～ すべての町民が等しく快適な暮らしができる生活環境の創出

町民力・地域力・行政力の結集によるまちづくりの実践

ふるさと新生プラン・ステップⅡは、2年目を迎えました。「町民力」「地域力」「行政力」を結集し、協働のまちづくりの花を咲かせるため、確実な計画の実践に努めます。

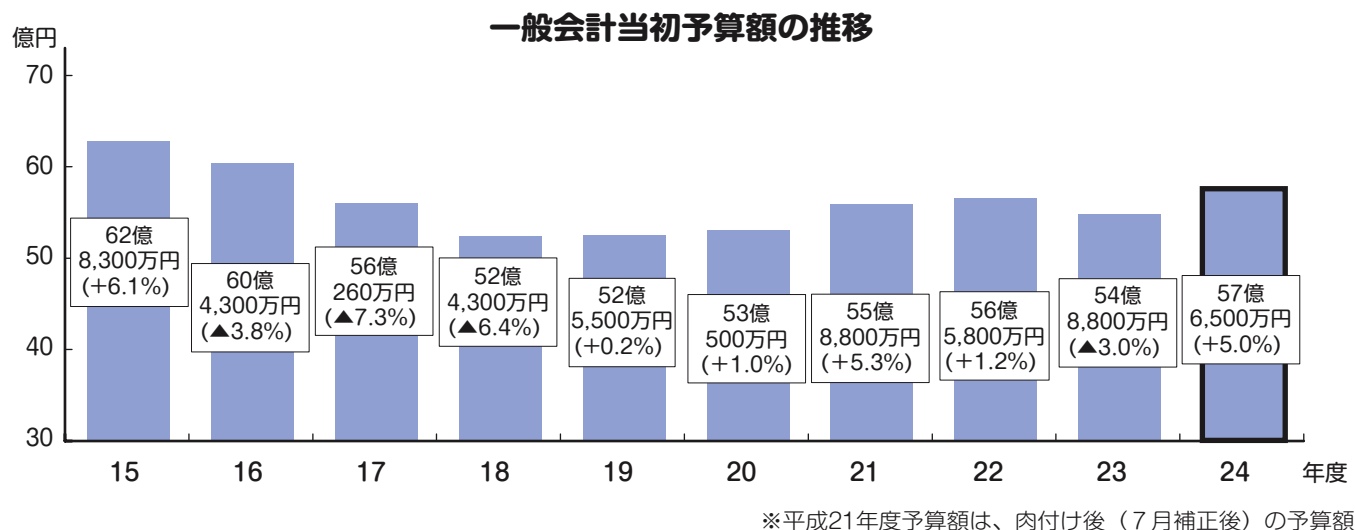
小さいけれど、皆が住みたい・住み続けたい町「小さくてもキラリと光る活力と魅力あふれる定住地域」の実現に向け、堅実な財政運営のもと、人と人とのつながりを大切にして、温もりや支えあいを主軸として、安定した経済活動への支援など地域活性化の推進を図って、町民の幸せ度を高めてまいります。



2 予算規模

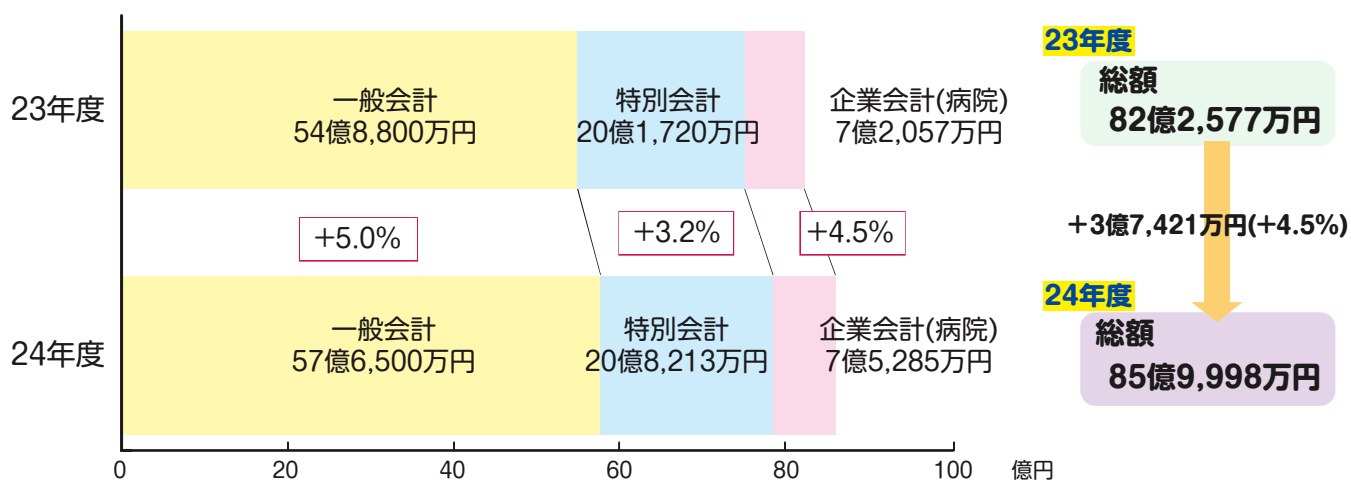
一般会計当初予算額

57億6,500万円……対前年比 +5.0%



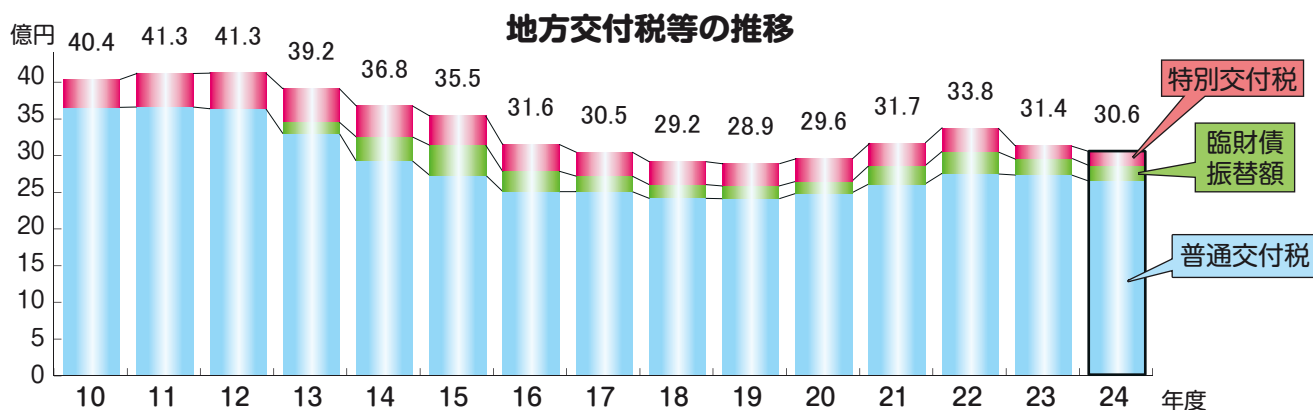
全会計の予算総額

85億9,998万円……対前年比 +4.5%



地方交付税等の額

30億5,905万円……対前年比 ▲0.3%



- ◇ 22年度まで：それぞれの交付等決定額
- ◇ 23年度：普通交付税と臨財債振替額は決定額、特別交付税は当初予算額
- ◇ 24年度：それぞれの当初予算額

3. 一般会計予算の概要

57億6,500万円

対前年比 +2億7,700万円(+5.0%)

地方譲与税等 対前年比 **▲850万円 (▲3.7%)**

- ◇自動車取得税交付金 **▲100万円(▲5.0%)**
↳ 収入見込の減
- ◇地方特例交付金 **▲700万円(▲50.0%)**
↳ 子ども手当分など収入見込の減

町税 対前年比 **+2,082万円 (+3.6%)**

- ◇町民税 +2,863万円(+10.8%)
↳ 平23年度決算見込及び年少扶養控除廃止など
- ◇固定資産税 ▲997万円(▲3.7%)
↳ 土地評価替・宅地の下落などを考慮



地方交付税 対前年比 **+1,559万円 (+0.5%)** [普通交付税 26億5,431万円 / 特別交付税 2億円]

◇普通交付税の増減 (地方財政計画 (通常分)+0.5%)

24年度	23年度	増減比較
当初予算 26億5,431万円	当初予算 26億5,872万円	▲441万円 (▲0.2%)
	決定額 27億3,801万円	▲8,370万円 (▲3.1%)

<主な増減>

- ・基礎となる単位費用の減 **▲2,212万円**
- ・地域経済基盤強化・雇用等対策費の増額 **+1,231万円**

繰入金 対前年比 **+1億3,102万円 (+94.8%)**

- ◇過疎地域自立促進特別事業基金(防災無縁分) +1億1,500万円
- ◇ステップⅡ基金 +1,014万円
- ◇水産振興基金 +1,471万円
- (平23に引き続き、財政調整基金繰入金の当初予算計上額は「ゼロ」)

国庫支出金 対前年比 **+7,074万円 (+21.3%)**

- ◇ホタテ漁業生産向上対策事業(皆増) +7,067万円
- ◇アイヌ農林漁業対策事業(皆増) +1,913万円

道支出金 対前年比 **▲7,634万円 (▲18.8%)**

- ◇森林林業加速化林業再生事業 ▲3,323万円
- ◇畜産担い手育成総合整備 ▲1,895万円
- ◇雇用創出対策事業 ▲1,110万円

町債 対前年比 **+1億8,425万円 (+28.2%)** (地財計画 ▲0.4%)

- ◇臨時財政対策債 ▲645万円(▲3.1%)
平23決定額との比較 ▲1,309万円(▲6.0%)
平24予算額: 2億 474万円
平23予算額: 2億1,118万円
// 決定額: 2億1,783万円
- ◇防災行政無線過疎対策事業債(ハード) +2億730万円

使用料ほか 対前年比 **▲6,060万円 (▲19.5%)**

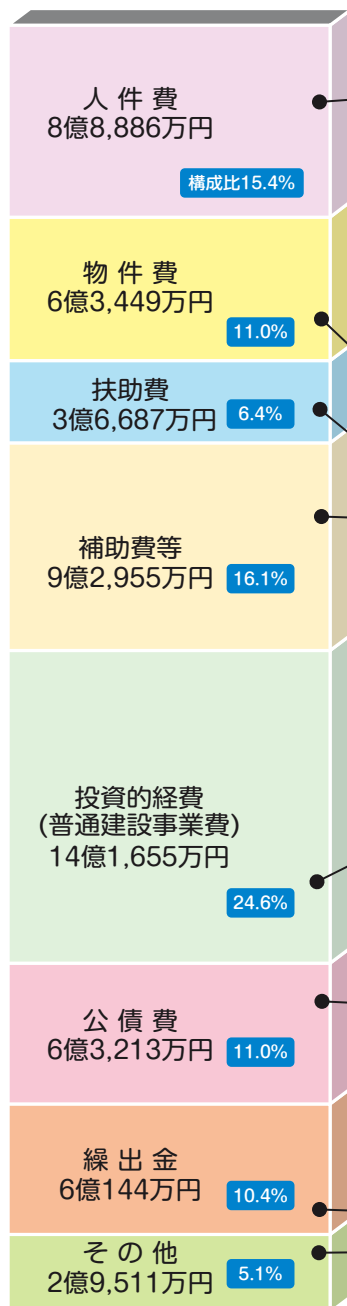
- ◇畜産担い手育成総合整備事業分担金 ▲7,227万円(▲88.6%)

= 主な予算区分の説明 =

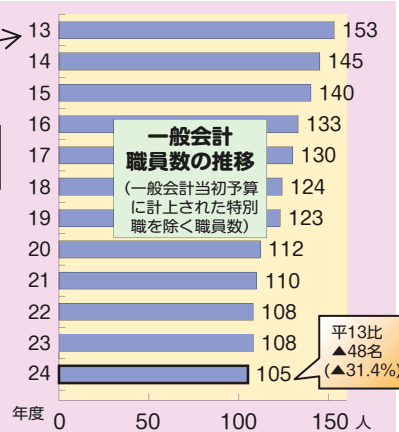
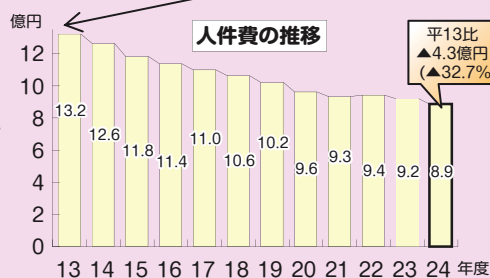
- ▶**町税**: 町民の皆さまから町に直接納めていただく税金。町民税や固定資産税、軽自動車税など。ただし国民健康保険税は、国保会計の収入となります。
- ▶**地方交付税**: 国から町に交付されるお金。国税のうち所得税・法人税・たばこ税・酒税・消費税が、町の財政力に応じて交付されます。
- ▶**国庫支出金**: 特定の事業を行う場合に、その

- ▶**道支出金**: 特定の事業を行う場合に、その経費に充てるために道から交付される負担金や補助金など。
- ▶**繰入金**: 基金などの積立金から取り崩すお金。
- ▶**町債**: 施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするとき、費用の一部を国や金融機関から計画的に借りるお金。
- ▶**使用料ほか**: 分担金・負担金、使用料・手数料、諸収入など。

歳出



人件費 対前年比 ▲3,186万円 (▲3.4%)



物件費 対前年比 ▲2,378万円 (▲3.6%)

- ◇ 学校管理費(2校減) ▲1,993万円
- ◇ 地デジ経費(皆減) ▲116万円

扶助費 対前年比 ▲622万円 (▲1.7%)

- ◇ 子ども手当 ▲1,851万円

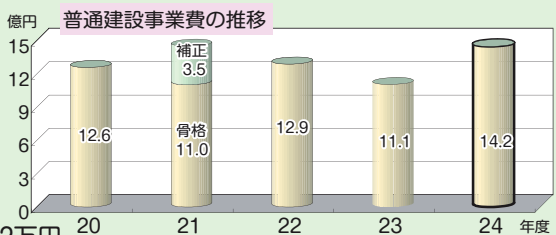
補助費等 対前年比 +5,529万円 (+6.3%)

- ◇ 病院会計繰出分 +2,045万円
- ◇ 電算情報データセンター移行経費 +1,623万円

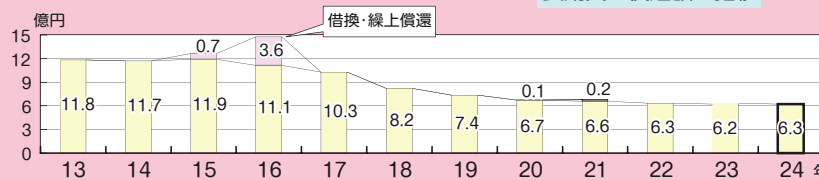
投資的経費 (普通建設事業費)

対前年比 +3億1,135万円 (+28.2%)

- ◇ 防災無線整備事業 +3億2,500万円
- ◇ ホタテ漁業生産向上対策事業 +1億544万円
- ◇ 畜産担い手育成事業 ▲9,122万円



公債費 対前年比 +840万円 (+1.3%)



- ◇ 長期資金元利償還金 +908万円 (+1.5%)

繰出金 対前年比 +1,123万円 (+1.9%)

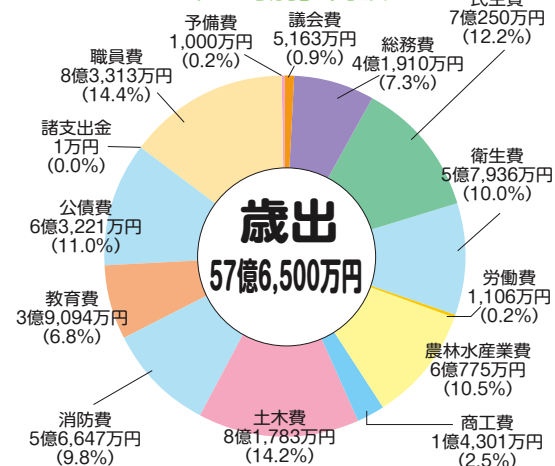
- ◇ サーモンパーク会計 +1,516万円 (+19.8%)

その他 対前年比 (▲13.9%) ▲4,769万円

＝ 主な予算区分の説明 ＝

- ▶ 職員費： 特別職や職員の給与に関する経費。
- ▶ 民生費： 高齢者や障がい者、保育園など福祉に関する経費。
- ▶ 衛生費： 各種検診やゴミ処理、環境対策などの経費。
- ▶ 農林水産費： 農業や林業、水産業の振興などの経費。
- ▶ 土木費： 町道の整備、公営住宅管理、除排雪などの経費。
- ▶ 消防費： 消防団員の報酬、消防施設の整備・管理などの経費。
- ▶ 公債費： 町の借入金の元金の償還及び利子の支払いに要する経費。
- ▶ その他： 町議会議員の報酬や労働、商工業、教育などに関する経費。

「目的別」内訳



4. 特別会計予算・企業会計予算の概要

特 別 会 計

20億8,213万円……対前年比 +6,494万円(+3.2%)

国民健康保険会計（事業）

予算額 8億9,492万円

[対前年比 +672万円(+0.8%)]

・介護納付金 +492万円(+9.2%)

一般会計繰入金9,851万円
[対前年度▲595万円(▲5.7%)]

簡易水道会計

予算額 1億4,774万円

[対前年比 ▲1,837万円(▲11.1%)]

・浄水場等耐震診断調査 +590万円(皆増)
・緊急遮断弁設置工事 ▲2,100万円(皆減)

一般会計繰入金0万円
[対前年度▲273万円(皆減)]

介護保険会計（事業）

予算額 4億1,284万円

[対前年比 +1,826万円(+4.6%)]

・保険給付費 +1,547万円(+4.2%)

一般会計繰入金6,948万円
[対前年度+168万円(+2.5%)]

下水道会計

予算額 3億5,103万円

[対前年比 +3,016万円(+9.4%)]

・特環境保全下水道事業 ▲1,000万円(皆減)
・浄化槽設置事業 +4,824万円(皆増)

一般会計繰入金2億3,510万円
[対前年度▲249万円(▲1.0%)]

介護保険会計（サービス）

予算額 2,881万円

[対前年比 ▲143万円(▲4.7%)]

・サービス事業費 ▲147万円(▲7.5%)

一般会計繰入金2,628万円
[対前年度▲146万円(▲5.3%)]

金山地域休養施設等会計

予算額 1,349万円

[対前年比 +166万円(+14.1%)]

・スキー場リフト整備費 +163万円(皆増)

一般会計繰入金939万円
[対前年度+166万円(+21.5%)]

後期高齢者医療会計

予算額 1億1,715万円

[対前年比 +1,252万円(+12.0%)]

・広域連合納付金 +1,219万円(+12.2%)

一般会計繰入金7,097万円
[対前年度+536万円(+0.8%)]

サーモンパーク会計

予算額 1億1,617万円

[対前年比 +1,541万円(+15.3%)]

・サーモンパーク屋上防水工事 ▲2,111万円(皆減)
・サーモンパーク外壁補修工事 +4,610万円(皆増)

一般会計繰入金9,172万円
[対前年度+1,516万円(+19.8%)]

一般会計繰入金の合計

6億144万円

対前年比 +1,123万円(+1.9%)

※ 各会計の端数処理により、合算と合計額が合わない場合があります。

企業会計（病院）

7億5,285万円……対前年比 +3,228万円(+4.5%)

国民健康保険会計（病院）

・自動化学発光免疫測定器等の更新
・夜間診療 週2回実施の継続

一般会計繰入金 2億7,321万円
[対前年比 +2,397万円(+9.6%)]

〔補助費等 2億3,551万円…交付税措置分など〕
〔投資及び出資金 3,770万円…企業債償還金分〕

5 基金・町債の残高

前年：595千円

会計別「基金」残高

町民1人当たりの貯金残高(一般会計の基金)は

659千円

(単位：千円)

基金名	平成22年度末 現在高①	平成23年度			平成24年度		
		積立額②	繰入額③	現在高 ④=①+②-③	積立額⑤	繰入額⑥	現在高 ⑦=④+⑤-⑥
財政調整基金	509,137	200,500		709,637			709,637
減債基金	363,717	23,929	16,825	370,821	26,638	14,066	383,393
リフレッシュ基金	440,086	100,440		540,526	100,541		641,067
ふるさと応援基金	2,409	2,456	2,160	2,705	13	2,454	264
新生プラン・ステップⅡ推進基金	300,000	300	50,160	250,140	251	60,299	190,092
過疎地域自立促進特別事業基金	59,100	55,930		115,030	116	115,000	146
交通安全対策基金	5,176	5		5,181	6		5,187
ひかりこ基金	287,906	288		288,194	290	260	288,224
標準線代替輸送確保基金	402,015	387	18,681	383,721	369	13,293	370,797
社会福祉基金	159,777			159,777			159,777
健康と福祉の村建設基金	15,683	16		15,699	16		15,715
廃棄物処理施設建設基金	96,791	97		96,888	97	39,385	57,600
酪肉経営振興対策基金	327,450	50,327		377,777	328		378,105
緑の基金	66,015	416	1,204	65,227	66		65,293
水産振興基金	378,265	50,378	5,117	423,526	374	19,823	404,077
教育施設等建設基金	5,172	8		5,180	6		5,186
体育文化振興基金	109,202	162	4,460	104,904		4,695	100,209
(小計)	2,655,047	261,210	81,782	2,834,475	102,473	255,209	2,681,739
計	3,527,901	485,639	98,607	3,914,933	129,111	269,275	(A)3,774,769
特別会計の基金計	217,125	56	15,420	201,761	2,702	11,315	193,148
合計	3,745,026	485,695	114,027	4,116,694	131,813	280,590	3,967,917

※定額運用基金を除いています。

※平成23年度は決算見込、平成24年度は当初予算により算出しています。

※町民1人当たりの残高は、「(A)/平成23年12月末住民基本台帳人口5,731人」で算出しています。

前年：229千円

会計別「町債」残高

町民1人当たりの借金残高(一般会計の町債)は

203千円

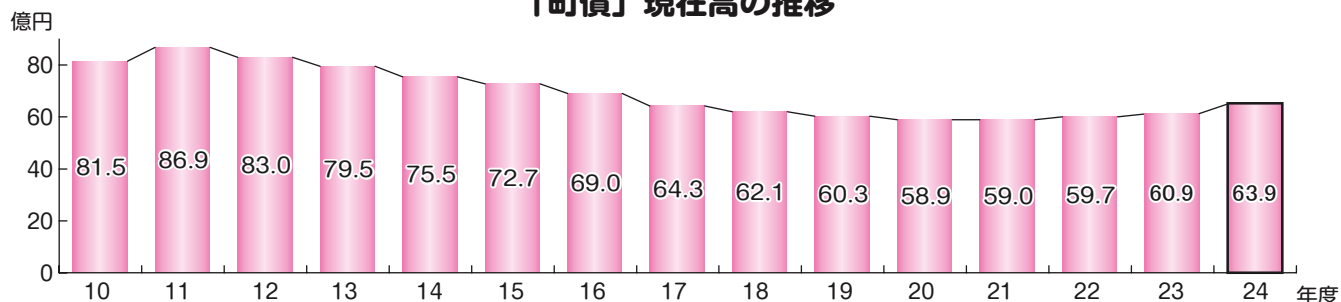
(単位：千円)

会計区分	平成22年度末 現在高①	平成23年度末 現在高見込額②	平成24年度末見込			
			借入見込③	元金償還④	現在高見込額 ⑤=②+③-④	実質起債残高
一般会計	5,968,868	6,089,022	837,135	535,019	6,391,138	(B)1,166,070
簡易水道会計	530,171	520,001	9,100	34,881	494,220	265,985
下水道会計	1,831,757	1,665,637	28,500	161,048	1,533,089	651,011
病院会計	469,461	440,761	1,800	29,762	412,799	236,522
計	8,800,257	8,715,421	876,535	760,710	8,831,246	2,319,588

※平成23年度は決算見込、平成24年度は当初予算により算出しています。

※町民1人当たりの残高は、「(B)/平成23年12月末住民基本台帳人口5,731人」で算出しています。

「町債」現在高の推移



※「23年度末」は決算見込、「24年度末」は当初予算により算出しています。

6. 町の経営状況

健全化判断指標の状況

区 分	当 町 の 指 標			指定基準	
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	早期健全化	財政健全化
実質赤字比	— 【黒字比率6.2%】 一般会計の赤字の状況を示す。黒字の場合は算定されない	—	—	15%以上	20%以上
連結実質赤字比率	— 【黒字比率7.9%】 全会計の赤字の状況を示す。黒字の場合は算定されない	—	—	20%以上	40%以上
実質公債費比率	12.8%	11.5%	10.7%	25%以上	35%以上
町全体の借入金返済の状況を示す比率（3年平均値）					
将来負担比率	12.9%	11.8%	11.0%	350%以上	—
将来負担額（借入金や退職金など）の状況を示す比率					

左の比率が右の基準に該当した場合、健全化団体に指定される

健全な経営を維持
(各指標とも指定基準をクリア)

財政が破綻する前の段階(黄信号)

財政が破綻した状態(赤信号)

※右の指定基準は、当町のような財政規模の市町村に適用される比率です。
※平成23年度と平成24年度の指標は見込です。

その他の財政指標の状況

経常収支比率		財政構造の弾力性を示す。70～80%が標準				
		平20	平21	平22	平23	平24
当町の指標		79.1	75.8	69.0	72.1	74.0
全道平均		92.1	91.2	87.5		

全道179市町村中
上位7番目の比率

This line graph compares the ratio of ordinary expenditures to ordinary income for the town (blue line with diamond markers) and the average for all municipalities in Hokkaido (pink line with square markers) from Heisei 20 to Heisei 24. The y-axis represents the percentage (%), ranging from 65.0 to 95.0. The x-axis represents the years (年度). The town's ratio starts at approximately 78.5% in Heisei 20, decreases to 75.8% in Heisei 21, drops to 69.0% in Heisei 22, rises to 72.1% in Heisei 23, and ends at 74.0% in Heisei 24. The average ratio starts at 92.1% in Heisei 20, decreases to 91.2% in Heisei 21, and drops to 87.5% in Heisei 22, with no data for Heisei 23 and 24.

年度	当町の指標 (%)	全道平均 (%)
平20	78.5	92.1
平21	75.8	91.2
平22	69.0	87.5
平23	72.1	
平24	74.0	

財政力指数		数値が小さいほど普通交付税への依存度が高い				
		平20	平21	平22	平23	平24
当町の指標		0.237	0.230	0.213	0.203	0.197
全道平均		0.464	0.461	0.445		

This line graph compares the fiscal power index for the town (blue line with diamond markers) and the average for all municipalities in Hokkaido (pink line with square markers) from Heisei 20 to Heisei 24. The y-axis represents the index value (%), ranging from 0.1 to 0.5. The x-axis represents the years (年度). The town's index starts at 0.237 in Heisei 20, decreases to 0.230 in Heisei 21, 0.213 in Heisei 22, 0.203 in Heisei 23, and ends at 0.197 in Heisei 24. The average index starts at 0.464 in Heisei 20, decreases to 0.461 in Heisei 21, and drops to 0.445 in Heisei 22, with no data for Heisei 23 and 24.

年度	当町の指標 (%)	全道平均 (%)
平20	0.237	0.464
平21	0.230	0.461
平22	0.213	0.445
平23	0.203	
平24	0.197	

※3年平均の比率
※平成23年度と平成24年度の指標は見込です。

7. 行財政改革の取組状況

平成13年9月の「行財政構造改革宣言」以来、人件費や事務経費の削減、サービスの見直しなどを実施しています。また、町民の視点から改革を進めるため、平成17年9月から2年間、平成20年1月から1年間、行財政改革検討委員会を設置し、提言などを頂きました。

平成24年度の行革効果

計 4,223万円 の行革効果

1 人件費の改革

3,956万円

- ① 定年退職者不補充 3,701万円
- ② 役職加算凍結一部継続 255万円

2 組織・機構と事務費に関する改革

164万円

- 事務経費の減 164万円:旅費の削減など

3 町民サービスに関する改革

103万円

- 団体補助金の減 103万円:過剰な繰越金の整理など

4 財源確保に関する改革

—

行革効果の
還元など

行革効果4,223万円の約30%を
協働のまちづくりや、住民生活
への支援などに活用

計1,222万円を活用

① まちの魅力づくり・活性化 216万円

- ・新・ふるさとづくり推進事業補助金 90万円
- ・日本で最も美しい村連合活動経費 126万円

町民力・地域力による事業への補助
連合年会費など

② 住民生活への支援 506万円

- ・低公共料金の維持 506万円

保育施設の維持費など

③ 将来への財源確保 500万円

- ・リフレッシュ基金 500万円

災害対策関連施設となる庁舎、体育館の耐震改修に備えた基金積立

これまでの行財政改革の実績

「行財政構造改革宣言」以来の実績

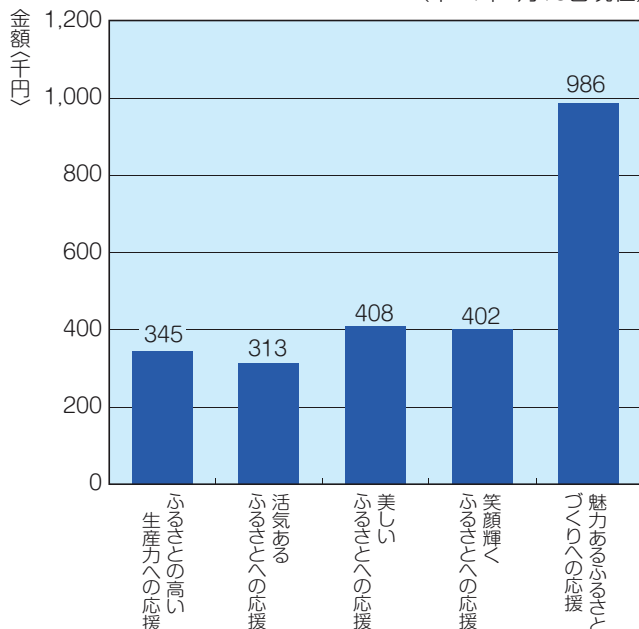
年度	人件費の改革	組織・機構と事務費の改革	町民サービスに関する改革	財源確保に関する改革	計
平14	5,152万円 ・ 定年不補充、手当減 ・ 議員報酬減	3,584万円 ・ 旅費基準改定 ・ 施設経費、事務費減	1,707万円 ・ 補助金減、バス見直し ・ 施設期間短縮		1億 443万円
平15	8,437万円 ・ 定年不補充、手当減 ・ 議員定数減	4,028万円 ・ 旅費基準改定 ・ 短期利子、事務費減	3,090万円 ・ 補助金減、バス見直し ・ 各サービス見直し		1億5,555万円
平16	5,049万円 ・ 定年不補充、手当減	3,509万円 ・ 町債借換 ・ 経費減、民間委託	1,007万円 ・ 団体補助金減 ・ 施設時間短縮など	180万円 ・ 廃棄物手数料 ・ 職員住宅料金	9,745万円
平17	4,051万円 ・ 定年不補充、手当減	1億4,764万円 ・ 町債借換 ・ 事業見直しなど	1,308万円 ・ 団体補助金減 ・ 中学研修休止など	18万円 ・ 住基閲覧料金	2億 141万円
平18	6,861万円 ・ 定年不補充、手当減 ・ 議員報酬減	1,007万円 ・ 視察経費凍結 ・ 除雪見直しなど	624万円 ・ 団体補助金減 ・ 役場時間延長など	125万円 ・ 体育施設使用料 ・ 職員住宅料金	8,617万円
平19	5,268万円 ・ 定年不補充、手当減 ・ 議員定数減	910万円 ・ 公用車運転委託 ・ 庁舎維持委託など	42万円 ・ 各サービス見直し	682万円 ・ 下水道使用料 ・ し尿処理手数料	6,902万円
平20	1億 253万円 ・ 定年不補充、手当減 ・ 議員定数減	8,805万円 ・ 町債繰上償還 ・ 事業見直しなど	214万円 ・ 団体補助金減		1億9,272万円
平21	6,367万円 ・ 定年不補充、手当減	67万円 ・ 事務経費削減	401万円 ・ 団体補助金減	309万円 ・ 下水道使用料	7,144万円
平22	4,658万円 ・ 定年不補充、手当減	898万円 ・ 委託業務見直し ・ 森林災害保険見直し	318万円 ・ 団体補助金減		5,874万円
平23	4,901万円 ・ 定年不補充、手当減	52万円 ・ 謝礼見直し	103万円 ・ 団体補助金減		5,056万円
平24	3,956万円 上記 1	164万円 上記 2	103万円 上記 3		4,223万円

11年間の合計 11億2,972万円

8. ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）の活用

～ 平成23年度 ふるさと応援寄附の申し込み状況 ～

42人から、計245万4千円の寄附申込み
(平24年2月15日現在)



活用

魅力あるまち
づくりのため

5つの使途に、計245万4千円を活用

- ☆ ふるさと応援町民（寄附者）の意思を尊重
- ☆ ふるさと応援町民の思いを広く町民に紹介

(参) 昨年度までの状況

	寄附者（人）	寄附額（千円）
平成20年度	57	2,338
平成21年度	45	2,754
平成22年度	41	2,160

ふるさと応援寄附金の活用内容

1 ふるさとの高い生産力への応援

27万7千円 を活用

- ◇ 農業振興に係る事業（酪農後継者対策） 15万円
- ◇ 水産振興に係る事業（マツカワ増強） 12万7千円



2 活力あるふるさとへの応援

15万円 を活用

- ◇ 町の活性化に係る事業（観光PRへの支援） 15万円



3 美しいふるさとへの応援

45万円 を活用

- ◇ まちの環境保全に係る事業（植樹祭支援） 25万円
- ◇ まちの景観保全に係る事業（沿道花壇整備） 20万円



4 笑顔輝くふるさとへの応援

30万円 を活用

- ◇ 児童・生徒の学力向上に係る事業（デジタル教材購入） 30万円



5 魅力あるふるさとづくりへの応援

127万7千円 を活用

- ◇ 町民まつりに係る事業（応援町民花火の実施など） 64万5千円
- ◇ 憩いの場の環境整備（公園テーブル・ベンチ整備） 63万2千円



平成24年度の主な事業

本年度の主要事業をお知らせします。

「防災・減災対策強化元年」として、住民の命をまもる対策に取り組むほか、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」で掲げた事業の確実な実践化を進めます。

◇海の森づくり事業 405万円
(藻場造成試験事業)

◇販売強化活動事業 280万円

◇産業環境に関する3者会議の運営推進(再掲)

◇秋サケ加工処理機械施設整備事業 2,056万円



ホタテ漁船

凡例：◆新規事業・◇継続事業

活力ある産業のまちづくり

～「産業・経済基盤」の安定・再生・振興～

1 農業の振興

◆農業振興計画書作成経費 30万円

◆古多糠望洋台牧場施設整備補助金
(人工授精施設整備) 323万円

◆道営草地整備改良事業負担金 1,868万円

◇中山間地域等直接支払交付金 1億7,187万円

◇牛乳・乳製品消費拡大事業 20万円

◇農地交換分合事業 536万円

◇産業環境に関する3者会議の運営推進(再掲)



放牧風景

4 観光の振興

◆「ほんもの体験観光の日」推進事業 18万円

◆秋サケ創作料理コンテスト助成金 24万円

◇標津町エコ・ツーリズム交流推進事業 117万円

◇標津町民祭り水キラリの開催 1,050万円

◇しべつ「海の公園」管理運営経費
(オートキャンプ場含む) 763万円

◆サーモン科学館近郊エリア集客対策
(北網圏、十勝圏など) 72万円

5 商業の振興

◇商工会運営補助金 933万円

◇商工会移動販売車の運行支援 253万円

6 雇用・勤労者対策

◇冬期就労対策事業 321万円

◇雇用創出対策事業 762万円

◇標津町起業化支援事業 300万円

◇地場資源活用新産業創出モデル支援事業 69万円

◇標津高等学校卒業者就労支援事業 519万円

2 林業の振興

◇森林環境保全整備事業 4,341万円
(植栽、下刈りなど)

◇森林整備加速化・林業再生事業 1,594万円
(間伐、林道整備)

3 水産業の振興

◆ホタテ漁業生産力向上対策事業
(地場種苗生産増大、有害生物駆除) 1億544万円

◆サケマス自然産卵調査事業 21万円

◇標津漁港修築事業 3,337万円

◇漁船上架施設保全整備事業 252万円



高齢者演芸大会

人と文化が育つまちづくり

～豊かな教育の推進によるふるさと標津の未来を担う「人づくり」～

1 学校教育の推進

- ◇小学校校務用コンピュータ整備事業 392万円
- ◇中学校校務用コンピュータ整備事業 363万円
- ◇標津高校支援事業 2,354万円
- ◇＜日本の文化と歴史を学ぶ＞人間形成向上研修支援
（標津高校生修学旅行研修支援） 310万円
- ◇標津高校バス等通学費補助金 1,494万円
- ◇一般入試対策夏期・冬期講習受講助成金 60万円
- ◇寮入居支援助成 52万円
- ◇教育振興事業ほか 438万円
- ◆教育環境整備事業 2,034万円
（川小屋上防水、川中暖房整備、標中ボイラー室煙突改修）
- ◇副教材費等に係る保護者負担の軽減拡充
- ◇学校給食の地場食材活用強化 70万円

2 社会教育の推進

- ◇標津きらり大学の充実 58万円
- ◇ふるさと味再発見と食文化伝承に向けた講座新設
- ◇図書館用図書購入費 442万円

3 青少年の健全育成

- ◆子どもの情操を育てる事業 58万円
（子ども映画上映会）
- ◆あいさつ運動展開事業 30万円
- ◇青年交流事業 31万円

4 地域文化の振興

- ◆ポー川魅力発信事業 70万円
（ツアー誘致など）
- ◇芸術・文化等の鑑賞事業 150万円
- ◇縄文まつり等開催経費 50万円

環境と暮らし対策・おもいやりのあるまちづくり

～みんなで支えあうつながりのある定住地域～

1 自然環境対策

- ◇産業環境に関する3者会議の運営推進
- ◆標津アニマル・プロジェクトⅡ事業 442万円
- ◇豊かな川づくり事業（環境保全対策） 255万円
- ◇町内河川水質の調査 205万円

2 ゴミ処理・資源リサイクルの推進

- ◆廃棄物手数料減免（ゴミ袋支給）世帯の拡充
- ◇3R運動（ゴミの減量化、再使用、再生利用）の推進

3 公園緑地や子どもの遊び場の整備

- ◇公園遊具安全点検及び修理等経費 272万円
- ◇沿道・公園整備事業 219万円
（花壇植栽株購入費など）

4 健康づくりの推進

- ◇子宮頸がん・小児用ワクチン接種特別助成事業 537万円
- ◇インフルエンザ予防接種助成事業 382万円

5 医療体制の充実

- ◇標津病院医療機器整備事業 1,305万円
（自動化学発光免疫測定器ほか）

6 子育て支援の充実

- ◆第3子目の保育料の負担軽減の拡充
- ◆誕生記念プレゼント 50万円
- ◇不妊治療費助成 30万円
- ◇子育ての情報提供（ホームページなど）
- ◇おむつゴミ袋支援
- ◇絵本行進曲「ブックスタート」事業 11万円

7 障がい者支援施策の充実

- ◇NPO法人キラリ工房への活動支援 237万円

8 高齢者施策の充実

- ◆要援護者支援台帳システム整備 50万円
- ◆地域サロン拡充（座椅子等購入） 36万円
- ◇高齢者等通院ハイヤー助成事業 67万円

6 防災対策の推進

- ◆行政情報データの管理強化 1,982万円
(札幌データセンターへ移行)
- ◆標津町防災行政無線デジタル化事業 3億2,500万円
- ◆標高情報サイン表示板作成事業 108万円
- ◆公共施設耐震診断事業 739万円
(双葉保育園、図書館、川北生涯学習センター)
- ◇緊急防災対策事業 196万円
(防災マップ作成、標高表示板設置ほか)
- ◆要援護者支援台帳システム整備(再掲) 50万円

7 公共交通の維持・確保

- ◇標津町総合バス対策事業 3,949万円
(市街循環デマンドハイヤー、古多糠川北線、スクールバス4路線、貸切バス)

8 防犯対策の推進

- ◇防犯灯設置事業 120万円
(新設3基、改修10基)

町民と協働のまちづくり

～協創(ともに考え)と協働(ともに汗する)による町民主体のまちづくり～

1 住民参画のまちづくり

- ◇新ふるさとづくり推進補助金 110万円
- ◇まちづくり推進コーディネーター人材養成事業 124万円
- ◆北方領土講座開催経費 26万円

2 コミュニティ活動の推進

- ◇地区会館補修、整備事業 193万円

3 行財政改革の推進

- ◆庁内ステップⅡ推進チーム活動費 26万円
- ◇役場開庁時間の延長継続
- ◇365日住民票、印鑑証明の発行継続
- ◇公共施設の指定管理者制度の活用検討

移住定住対策

1 移住・定住対策の推進

- ◇移住定住促進経費 75万円
(美郷団地募集経費及び移住相談員活動経費など)
- ◇産業後継者等結婚活動支援事業 10万円

5 スポーツの振興

- ◆第40回記念オホーツクマラソン大会助成金 140万円
- ◆野球教室開催助成金 30万円
- ◇パークゴルフ場整備事業(2地区) 110万円

快適で住みよいまちづくり

～すべての町民が等しく快適な暮らしができる生活環境の創出～

1 まちなみ景観対策

- ◇オープンガーデン開催事業 51万円
- ◇プランター里親制度事業 15万円
- ◇標津環状線沿道等整備事業 24万円
- ◇彩りガーデン整備事業 25万円
- ◇新ふるさとづくり「彩り千本桜植栽事業」 90万円



2 住宅・宅地の整備

- ◆公営住宅建設事業 9,179万円
(鳩ヶ丘団地新設1棟4戸)
- ◇公営住宅計画修繕事業 600万円
(外壁、屋根塗装)
- ◇住宅耐震改修補助事業 90万円

3 道路・交通網の整備

- ◇社会資本整備総合交付金事業 1億8,160万円
(茶志骨西7線、古多糠基線)
- ◇町道整備促進事業 1億1,500万円
(川北北5線1、古多糠川沿線、伊茶仁孵化場線)
- ◆町道整備促進事業 6,800万円
(川北北4線、川北西6号)
- ◇学校周辺の歩道の除雪拡充試行 309万円

4 水道の整備

- ◆浄水施設耐震診断事業 590万円
(簡易水道会計 茶志骨地区取水・浄水施設)

5 下水道の整備

- ◆環境にやさしいライフラインの整備(下水道会計 下水道未整備地域への浄化槽整備) 5,987万円

歴史と伝統に幕

輝かしい校風と校歌はいつまでも卒業生の心の中に…



薫別小中学校



オホーツク海を前に、薫別地区の歴史とともに歩んできた薫別小中学校が、児童生徒数の減少で平成23年度をもって閉校し、113年の長い歴史に幕を下ろしました。

大海原へ向かって

薫別小中学校は、野球部での輝かしい歴史があり、昭和33年に町内大会、管内大会で優勝。道東地区少年野球大会に出場し「薫別旋風」を起しました。

昭和43年には地域特性を生かした水産教育がスタートし、北海道教育大学釧路校と連携して、サケ学習や薫別川の調査・研究を行い、平成10年に日本学生科学大賞北海道教育長賞を受賞するなど優れた実績を残しています。

へき地複式教育に対する指導研究も熱心に行われ、

学校の沿革

- 明治25年
日蓮宗の僧侶「日暮玄静」氏が私塾を開設
- 明治31年
薫別尋常小学校開校
- 昭和22年
標津中学校薫別分校を薫別小学校に併設
- 昭和25年
薫別中学校開校

歴代学校長	34人
小学校卒業生	789人
中学校卒業生	408人

平成12年に根室管内教育実践表彰、平成16年には栄誉ある北海道教育実践表彰を受賞しました。

地域の皆さまが守り育ててきた薫別小中学校。

2月18日に行われた閉校式典では、出席した地域の方や卒業生、歴代学校職員など約200人が学校での思い出を振り返りました。

3月15日には、薫別小中学校として最後の卒業式が行われ、中学生1人が在校生6人に送られ、学び舎を後にしました。

在校生は、薫別小中学校の思い出を胸に、4月から標津小学校、標津中学校へ通学します。

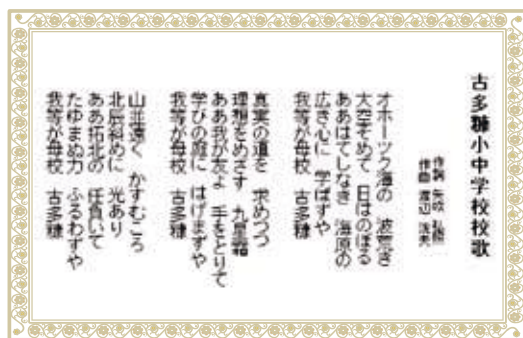


薫別小中学校最後の卒業生



薫別小中学校閉校記念式典

薫別小中学校 113年 古多糠小中学校 94年



古多糠小中学校

古多糠地区開拓の歴史とともに、自然に恵まれた古多糠の大地に育まれながら発展を続けてきた古多糠小中学校が、児童生徒数の減少で平成23年度をもって閉校し、94年の長い歴史に幕を下ろしました。

たくましく生きる

古多糠小中学校は、小中併置校となった昭和22年、児童生徒数170人を数えていました。

昭和30年代に入ってからスポーツ活動が盛んになり、特に卓球では10年連続の町内優勝を果たし、管内大会で6回も優勝の栄冠を勝ち取っています。

昭和40年代には、スケートや陸上など、伝統として引き継がれてきたスポーツ面でも活躍を見せました。

昭和61年には、文部省の体力づくり研究指定校に指

学校の沿革

大正5年
簡易教育所開設
大正7年
薫別尋常小学校附属忠類原野特別教授場に改名
昭和4年
上忠類尋常小学校に改名
昭和15年
南古多糠尋常小学校に改名
昭和22年
古多糠小学校に改名、古多糠中学校開校

歴代学校長	24人
小学校卒業生	1,014人
中学校卒業生	794人

定されるなど、地域の特色を生かした創意ある教育活動が進められ、昭和63年と平成元年に全国表彰の栄誉に輝いています。

純朴な子ども達を育てた古多糠小中学校。

最後の卒業式は3月10日に行われ、小学校4人、中学校4人がこれまでの思い出を胸に卒業しました。

3月17日には閉校記念式典が行われ、出席した卒業生、歴代学校職員、地域の方々約340人は、それぞれの思い出を話し合っていました。



古多糠小中学校閉校記念式典



古多糠小中学校最後の卒業生



楽しく体操を教わる子どもたち

元気いっぱい体操教室

標津スポーツクラブ「すぽっと」(大垣勇代表)では、2月24日、25日の両日、かつての「体操王国ニッポン」を支えた世界的選手の一人である、渡邊光昭氏を講師に招き、「キッズ体操教室」を行いました。

25日、標津幼稚園で行われた教室では、親子約70人が集まり、約1時間、準備運動、逆立ち、マット引きなど、ゲームを交えながら元気に体操を教わりました。教室終了後には、「すぽっと」スタッフが用意したカレーライスで、渡邊先生との楽しい昼食交流会が行われました。

もっと「冬」を楽しもう!!

標津スポーツクラブ「すぽっと」では、2月26日、金山スキー場で「冬と遊ぼう」を開き約20人の親子が参加しました。

当日は快晴で風もなく、外で遊ぶには絶好の1日。

午前中は、スキー場付近山林の「スノーシューウォーキング」と「ソリ遊び」。

昼食をはさんで午後からは、「雪中宝探しゲーム」と「冬のシャボン玉」が行われました。

高学年の子どもは、小さな子を気遣い、手助けしながら遊ぶなど、みんなで楽しい1日を過ごしました。



宝探しをする子どもたち



表彰状を手にする山口委員長(中央)

通学合宿事業が表彰の荣誉に!!

標津町通学合宿実行委員会(山口靖浩委員長)が、平成23年度根室管内教育実践表彰を受賞しました。

同委員会は平成16年に発足。通学合宿事業による多様な生活体験活動を通じて、郷土を愛し他人を思いやり協力する心を育み、自ら課題を解決しようとする意欲の醸成を図ることがねらい。

通学合宿事業は平成16年度から8年目を迎え、延べ166人の児童が参加しています。多くの町民の皆さまが活動プログラムに参画し、地域ぐるみで行っている取り組みとして高く評価されました。

ボランティアで屋根の雪下ろし

株式会社上田組(上田光夫代表取締役)では、3月2日・5日の両日、川北公営住宅屋根の雪下ろしボランティアを行いました。

今年は例年にない大雪で、公住の屋根には一面に50cm近くの雪が積もっており、雪のかたまりが屋根からせり出している住宅もあるなど、危険な状態となっていました。同社の社員は屋根に上がり、重機との並行作業で手際よく雪下ろしと排雪作業を実施しました。奉仕活動に感謝いたします。



雪下ろしと排雪作業の様子

標津町との連携協定調印式・記念



協定書に調印した伊藤研究科長と金澤町長

町と北大大学院が連携協定を締結

北海道大学獣医学研究科（伊藤茂男研究科長）では、豊かな自然や生態系（酪農業、漁業、大小様々な野生生物など）を有する当町の「地の利」を活かし、野生生物の適正な保護管理や有能な獣医師などの輩出を目的に、知識と実体験の教育を受ける「知の拠点形成」をめざし、3月10日、町生涯学習センターあすばるで、同学科研究科及び獣医学部と町が連携協定を取り交わしました。

協定に係る連携事項は、野生動物、家畜に関する教育、研究や学生実習・研修・公開講座などの人的交流・人材育成などとなっています。

「しべつ鮭三代漬け丼」ご賞味あれ

今年1月に東京ドームで開かれた全国ご当地どんぶり選手権に出品し熱戦を繰り広げた、ふるさと標津資源開発研究会（田村正範会長）が開発した「しべつ鮭三代漬け丼」。研究会では、この丼を地元の方にも味わってもらおうと3月10日、川北生涯学習センターで報告会を開催し、ハーフサイズを1杯300円で提供しました。

販売ブースには午後4時の販売開始とともに行列ができるほどの盛況ぶりで、来場者は標津の味覚を凝縮した丼を笑顔で味わっていました。



行列ができた販売ブース



高齢者発表の様子

シルバー・サミットを初開催

町社会福祉協議会（渡辺好之会長）では、3月11日、町生涯学習センターあすばるで「第1回標津町シルバー・サミット」を開催しました。

高齢者が長い人生経験を通して習得された「知恵」を次世代の者へ伝える場として、5人の高齢者による、体験談や現在の思い、健やかに充実した人生を送るための健康づくりに向けた提案などが発表されました。アトラクションでは「忠類川」などのご当地ソングが披露され、最後に、約200人の来場者全員で、シルバー・サミット宣言を唱えました。

標津高校吹奏楽部 8回目の全国大会へ!!

標津高校吹奏楽部は、3月25日に東京で行われる第33回全日本リコーダーコンテスト出場を前に、3月13日、部員が役場を訪れ金澤町長へ出場あいさつしました。

全国大会は8回目の出場で、去年は出場権を得たものの、震災の影響で大会が中止されたことから、昨年を含めると出場権を得たのは9回目。

演奏者は6人で、重奏の部に4人、合奏の部には6人で演奏します。心を一つにしたすばらしい演奏で、優秀な成績を収められることを期待しています。



全国大会に出場する標高吹奏楽部

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。平成24・25年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均 等 割

(被保険者が等しく負担)

平成22・23年度

(年額)

44,192円

平成24・25年度

(年額) **47,709円**

(3,517円増)

● 所 得 割

(被保険者の所得に応じて負担)

平成22・23年度

10.28%

平成24・25年度

10.61%

(0.33ポイント増)

● 賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

平成22・23年度

50万円

平成24・25年度

55万円

(5万円増)

◆ 保険料の計算方法 (平成24年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割

【1人当たりの額】

47,709円

+

所 得 割

【被保険者本人の所得に応じた額】

(平成23年中の所得－33万円) × 10.61%

=

1年間の保険料

(100円未満切り捨て)

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成24年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

■ 保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。
(軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません)

① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯		軽減割合	軽減後（年額）
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	➡	9割軽減	4,770円
33万円	➡	8.5割軽減	7,156円
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	➡	5割軽減	23,854円
33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)	➡	2割軽減	38,167円

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■ 健康診査（健診）を受けましょう!!

病気の予防、病気を悪化させないためには、定期的な健診が重要です。元気でいきいきと過ごすために、健診を受けて健康管理に努めましょう。

健康診査を受けて…

- ◎自分の健康状態を知りましょう
- ◎自分のからだに関心を持つことで元気を維持できる方法を知りましょう
- ◎病気が見つかったり、病気の兆候がみられたら、早めに医療機関などを受診し、病気を悪化させないようにしましょう
- ◎過去の結果と比べて、変化がないかを見てみましょう

すでに病院に受診されている方についても、現在のからだの状態をみたり、新たな病気が見つかることもありますので、健診を受けることをお勧めします。

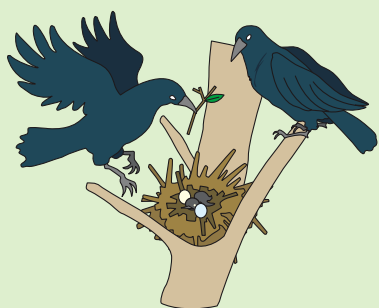
問合先:住民生活課 医療給付担当 ☎82-2131

カラスの巣を見つけたら至急ご連絡を!

4月から6月はカラスの繁殖時期にあたります。この時期のカラスは高い木や電信柱などに巣を作り、近づく人に対して攻撃的になるため非常に危険です。

役場ではカラスによる被害及び生息数の増加を防ぐため、4月から6月の3カ月間、営巣撤去を行います。

担当職員で被害が予想される場所の巡回や調査を行いますが、すべての巣の場所を確認することはできません。町民の皆さまにおかれましては近所や通学路などをご確認いただき、巣を見つけた場合や普段よりカラスが攻撃的な場合は役場住民生活課までご連絡ください。



営巣駆除実施内容

- | | |
|---------|---|
| 1. 実施期間 | 平成24年4月2日～6月29日の3カ月間 |
| 2. 連絡先 | 住民生活課環境衛生担当 ☎82-2131 |
| 3. その他 | ヒナが巣立った後に巣を撤去しても効果がありませんので、巣を見つけた場合は速やかにご連絡ください。（特に父兄の皆さまは児童の通学路を定期的にご確認願います） |

飼い犬の管理は責任を持って!

飼い犬の放し飼いは条例違反です!

飼い犬の放し飼いによる被害の通報が後を絶ちません。市街地での通行人への噛みつき事故のほか、農家地区で家畜に噛みついて怪我を負わせるなどの被害が発生しています。中には被害者に全治数週間の怪我を負わせたり、子牛の耳が食いちぎられたケースもあります。

加害犬の飼い主は「うちの犬は人を噛まない」などと言いますが、実際には飼い主以外の人間や他の動物に対して攻撃的なことも多く、飼い主の勝手な思い込みで多くの人が被害を受けています。

町の条例では、飼い主に対し飼い犬の係留義務（鎖で繋いだり、オリに入れるなど）が課せられており、一時的にでも放すことは認められていません。また、条例には違反者に対し罰則規定が設けられており、実際に処分を下した例もあります。

飼い主の皆さまは飼い犬をしっかりと係留し、絶対に離さないようお願いします。



犬の散歩はマナーを守りましょう。

散歩時のフンの後始末をしない飼い主が多く、苦情が寄せられています。

歩道や公園、河川敷などで袋を持ち歩かず、フンの後始末をしない飼い主が多いようです。

また、袋を持ち歩いても実際には後始末をしない飼い主もいるようです。

公共の場で犬の散歩をするときは袋を持ち歩き、飼い犬がフンをした場合は必ず持ち帰るようにしてください。犬の散歩は愛犬との大切な時間です。しっかりとマナーを守り楽しく過ごしましょう。

問合先:住民生活課 環境衛生担当 ☎82-2131

町民・オン・ステージ



戸田 はじめ 創くん
(圭亮)



一ノ瀬 かこ 禾子ちゃん
(寛之)



波切 しゅんた 隼大くん
(桂一)



伊藤 はる 花くん
(広人)



太田 かな 珈瑠愛ちゃん
(誠)



千葉 しやな 紗那ちゃん
(光代)

キ・ラ・リ Vol.42 ちびっこひろば

1歳6カ月児健診

2月28日、保健福祉センターひまわりで撮影。

() は保護者(敬称略)。

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の方の了承を得て紹介しています。



よく覚えていませんが、あの時は「どうやってこの光はできているのだろう？さわれるのかな？」と疑問をたくさん持った事は確かに覚えてます。それからオーロラの写真や映像を見るたびに「オーロラを見に行きたい」という気持ちが強くなっていました。

6月号は標津小学校児童の夢を紹介します。

My Dream わたしの夢 vol.107



「私の夢」
やまがた なつき 山形 菜月 さん
(標津中学校2年)

私の夢は、自然の神で見る事です。私は天体好きの父の影響から昔から夜空、特に星を見る事が大好きです。そんな私がオーロラを知る事になったきっかけは、父に見せてもらった写真でした。小さいころだったので写真自体は

大人になって、オーロラを間近で見る機会があったら、以前抱いた疑問を全てその場で解決したいです。もう一つやってみたい事があります。それは、オーロラを映像で映すことです。今の技術では、光を少し映すことぐらいしかできません。でも、私が大人にな

国民の病 「糖尿病」

健康 いちばん

標津町保健福祉センター
健康推進担当

☎ 82 - 1515



3人に1人は糖尿病に
気づいていない

糖尿病の自覚症状と言え
ば、どんな症状が思い浮か
びますか? 「のどが渇く」
「体重が減る」「おしっこが
たくさん出る」などではよ
うか? 表1を見てくださ
い。

表1：糖尿病の自覚症状

物が見えづらい	足の感覚の違和感
ぼんやり見える	手足がむくむ
胃の調子が悪い	尿に蛋白が出る
下痢と便秘をくり返す	胸痛
冷える、ほてる、異常に汗をかく	ろれつが回らない
疲れていないのに足がつる	めまい
手足のしびれ	物忘れ

これらの症状も糖尿病の
症状ですが、見逃されるこ
とが多く、糖尿病の方の3
人に1人は自分が糖尿病だ
と気づいていないと言われ
ています。おや?と思う項
目があったら、1度血液検

査をして自分の血糖値を確
認してみることをお勧めし
ます。

HbA1c 5.2%以上は
生活習慣を振り返るポイント

23年度は424人の方が
標津町特定健診を受診しま
した。(24年1月時点) 図1
は、特定健診受診者のHb
A1c (ヘモグロビンエー
ワンシー)の結果です。

図1：特定健診受診者のHbA1c判定結果 (JDS値)

判定	HbA1c	人数	割	合
正常	5.2%未満	286人	67.5%	67.5%
そろそろ 注意	5.2%以上～ 6.1%未満	117人	27.6%	32.6%
糖尿病の 可能性が ある	6.1%以上	21人	5.0%	

HbA1cとは採血時か
ら過去1～2カ月間の平均
の血糖値を示します。例え
ば6月に健診を受けた場合、

合、4～5月の平均の血糖
値を示します。よって健診
前日の食事に気をつけても
HbA1cはごまかせませ
ん。このような特徴から、
HbA1cは糖尿病の診断
に用いられるとともに、血
糖コントロールの指標とさ
れています。

図1を見ると、特定健診
受診者の約33%の方が糖尿
病の可能性を秘めているこ
とになります。HbA1c
がそろそろ注意レベル以上
(HbA1c 5.2%以上)の
場合は、生活習慣を振り返
り糖尿病を予防していきま
しょう。

やっぱり見直したい生活
習慣は食事・運動・喫煙!

2型糖尿病(遺伝、過食、
肥満、運動不足などが原因
で発症)の治療の基本は食
事療法と運動療法です。薬
を使っていないからまだ安
心ではなく、「食事と運動
に気をつけてね」と言われ
たら、もう糖尿病の治療が
始まったと解釈しても間違
いではありません。また喫

煙は、血糖値を上げたり、
インスリン(血糖値を下げる
ホルモン)を効きにくく
させます。血糖値が気にな
る方で、喫煙されている方
は、まず禁煙を!



健診を受けてください

年に1度、自分の血糖
値を見る機会として、健
診をおすすめします。

当町では国民健康保険
加入者で20歳以上の方を
対象に特定健診を実施し
ます。春期日程は6月
8・9・10日の3日間
です。

お問合せは町保健福祉
センター 保健予防担
当・健康推進担当までお
願います。

☎ 82 - 1515

～国民健康保険からの大切なお知らせ～

1. 高額な外来診療を受けられる方へ

医療機関や調剤薬局の窓口で支払う自己負担限度額は、医療費の家計負担が重くなりすぎないよう、年齢や所得により決められており、それを超えた金額を支給するのが「高額療養費制度」です。

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、入院される方は「限度額適用認定証」などの提示で、窓口での支払いを自己負担限度額にとどめることが可能でしたが、外来診療では窓口負担が限度額を超えた場合でも一旦その額をお支払いいただき、後日高額療養費の支給申請が必要でした。

平成24年4月からは、外来診療も「限度額適用認定証」などを提示すれば、自己負担限度額を超えた分を窓口で支払う必要はなくなります。（但し、同じ月に複数の医療機関を受診した場合などの例外があります）

国民健康保険の被保険者で、この取り扱いを受けるために事前に手続きが必要な方は次のとおりです。交付を希望される方は手続きをお願いします。

- ※1 既に「限度額適用認定証」などをお持ちの方は、4月以降も引き続きご使用になれます。
- ※2 後期高齢者医療制度の方は、先月号の広報をご覧ください。
- ※3 国民健康保険以外の健康保険に加入されている方は、職場などの担当者へお尋ねください。

国民健康保険限度額適用認定証			
交付年月日 年 月 日			
記号	標準	番号	
世帯主	住所	氏名	男・女
対象者	氏名	氏名	男・女
生年月日	年	月	日
有効期日	年	月	日
有効期限	年	月	日
適用区分			
保険者番号並びに保険者の名称及び印	012294 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号 北海道標津郡標津町長		

年 齢	課税区分	必 要 な 手 続 き
70歳未満	課 税 世 帯	「限度額適用認定証」の交付申請手続きが必要です。
	非課税世帯	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請手続きが必要です。
70～74歳	課 税 世 帯	手続きの必要はありません（高齢受給者証を医療機関で提示してください）
	非課税世帯	「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請手続きが必要です。

2. 修学中の特例により国保に加入している方へ

国民健康保険（国保）は、原則として住所のある市区町村において加入することとされていますが、修学のため転出した（現に他の市町村に住所を移した）場合などは、特例により親元の市区町村で加入することができます。

これはあくまで修学中であることによる特例措置ですので、**卒業などによって学生でなくなった場合は速やかに手続きしなければなりません。**（標津町国保を脱退し、お勤め先の健康保険や住所のある市区町村の国保などに加入することとなります）

なお、学生でなくなったにも関わらず、手続きのないまま標津町国保の被保険者証を使用して医療機関を受診された場合は、遡って医療費を返納いただかなければならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【手続きに必要なもの】 標津町国保の被保険者証
 ※お勤め先の健康保険に加入し、被保険者証の交付を受けている方は一緒にご持参ください。

問合せ・申請手続先:住民生活課 国民健康保険担当 ☎82-2131

災害時の備えは万全ですか？

避難場所や避難場所までの道順、家族との連絡方法などを確認しておきましょう。



避難場所	所在地	標高(m)
①ベキシリ山	南2条西5丁目2番2号	17.1
②望ヶ丘森林公園	南7条西2丁目1番7号	11.4
③茶志骨神社	字茶志骨521番地の1	10.0
④伊茶仁ふ化場	字川北2440番地地先	10.0
⑤忠類墓地	字忠類12番地の2	20.0
⑥浜古多糠高台	字古多糠37番地の1	12.0
⑦薫別川左岸高台	字薫別10番地の1	32.0
⑧崎無異神社裏	字崎無異195番地	9.0

(住民生活課 交通住民担当)

春の全道火災予防運動を実施します

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えました。防火意識を高め火災の発生を防止しましょう。

【統一標語】『消したはず 決めつけないで もう一度』

【実施期間】 4月20日(金)～4月30日(月)

《住宅防火～いのちを守る7つのポイント～》

◆3つの習慣◆

- ①寝たばこは絶対にやめましょう。
- ②ストーブは燃えやすいものから離して使用しましょう。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

◆4つの対策◆

- ①逃げ遅れを防ぐため、**住宅用火災警報器**を設置しましょう。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐため、**防災製品**を使用しましょう。
- ③火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置しましょう。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るため、**隣近所の協力体制**をつくりましょう。

～ 標津消防署 ～

twitter (ツイッター) 始めました!

URLは「http://twitter.com/shibetsu_town」です。

今後、イベント情報など、防災行政無線の放送内容をご確認いただけます。なお、この公式アカウントは情報発信専用につき、原則として返信などは行いませんのでご了承ください。

【総務課】

防災

「転入・転出・転居」時の戸別受信機の取り扱い

防災行政無線は、災害時に町民の皆さまへ速やかな情報伝達を行うために設置しているもので、普段は行政広報用として町からのお知らせなどを放送しています。

転入や転出・転居の際は、各家庭に設置（貸し付け）している戸別受信機の移動が必要になりますので、ご連絡をお願いします。

なお、町外では使用できませんので、転出時には必ずご返却ください。

問合先 住民生活課

(☎82-2131 担当:加瀬)

交通

春の全国交通安全運動が始まります!

期 間

4月6日(金)～4月15日(日)

重 点

- ▷子どもと高齢者の交通事故防止
- ▷自転車の安全利用の推進
(自転車安全利用五則の周知徹底)
- ▷全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▷飲酒運転の根絶
- ▷スピードの出し過ぎ防止

その他

町では、期間中、交通安全指導員や町内会の協力のもと、新入学児童や園児に「交通ルールやマナーなどの歩行指導」を実施します。

ー住民生活課 交通住民担当ー

役場の開庁時間を 大幅に拡大しています!

町では町民サービスの向上をより一層図るため、前年度と同様に役場や各施設で開庁時間の拡大や、休日(土曜日・日曜日・祝日)における一部業務を下のとおりに行っています。

平日時間

8時～18時

お気軽にご利用ください!!

休日取扱業務

8時30分～17時15分

- ▷住民票・印鑑証明の発行
- ▷婚姻届・死亡届などの受領

町長がいつでもどこでも伺います!

「まちづくり出前講座」をご利用ください!

町民の方が5人以上集まる機会であれば、町長が出向き、町政についての説明や質問にお答えする「まちづくり出前講座」を開設しています。

詳しい内容、申し込みは総務課まで。

(事前の申し込みが必要です)

国民年金は、あなたが主人公です

あなたのための
“国民年金”

**平成24年度の国民年金保険料は
1カ月14,980円です!**

毎月の保険料の納付期限は翌月末日までですが、お支払い方法によってお得な割引があります。

年間保険料の比較

年間保険料基本額：179,760円【14,980円×12カ月】

区 分	納付書払い (現金)	口座振替払い (口座引き落とし)	納 付 期 限
1年前納	176,570円 (3,190円お得)	175,990円 (3,770円お得)	5/1
半年前納	178,300円 (1,460円お得)	177,720円 (2,040円お得)	5/1(4～9月分) 10/31(10～3月分)
早 割	———	179,160円 (600円お得)	当月分をその月に 引き落とし

※1 口座振替払いを希望される場合は、金融機関での手続きが必要です。

※2 クレジットカードでのお支払いも可能です。

年金相談は完全予約制です!

毎月、中標津町役場で開設されます「社会保険事務相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要となります。

予約申込先 釧路年金事務所
お客様相談室(☎0154-61-6000)



5月の社会保険事務相談所開設日

日 時：**15日(火)** 12時～17時 場 所：中標津町役場
16日(水) 9時～15時

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

相談・お問合せはお気軽に住民生活課国民年金担当まで

町長の動静

(2月21日～3月20日)

- 【2月22日】 札幌市
全国山村振興連盟北海道支部役員
- 【2月23日】
標津地区町内会連合会役員との懇談会
- 【2月24日】
平成24年度予算報道発表
- 【2月26日】
衆議院議員伊東よしとか新年交礼会
- 【3月1日】
標津高等学校卒業証書授与式
- 【3月2日】 中標津町
根室北部衛生組合議会定例会
- 【3月6日】
国民健康保険運営審議会
- 【3月7日】
陸上自衛隊標津分屯地司令来庁対応
- 【3月8日～15日】
第1回標津町議会定例会
- 【3月10日】
ヒグマフォーラムin標津
- 【3月11日】
第1回シルバー・サミット
- 【3月12日～14日】
標津町議会予算特別委員会
- 【3月17日】
古多糠小中学校閉校式典
(以上、主な内容)



4月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃ごみ (祝日は休み)	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空き缶、ペット・トレイ 発泡、容器包装(プラ) びん、新聞、雑誌	資源ごみB 空き缶、ペット・トレイ 発泡、容器包装(プラ) 容器包装(紙) 紙バック、段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	12日(木) 26日(木)	2日(月) 16日(月) 5月7日(月)	9日(月) 23日(月) 5月10日(木)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	13日(金) 27日(金)	3日(火) 17日(火) 5月1日(火)	10日(火) 24日(火) 5月8日(火)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 浜古多糠・古多糠全域・薫別・崎無異	水・土	14日(土) 28日(土)	4日(水) 18日(水) 5月2日(水)	11日(水) 25日(水) 5月9日(水)

※5月上旬の収集日も掲載しています。

※粗大ごみの収集は収集日の前日までに事前の申し込みが必要です。

★粗大ごみ収集の申し込みは、渡邊清掃㈱ ☎0120-79-3106まで。

5月の汲み取り の実施地域

汲取月は各地区3カ月毎に年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 忠類、浜古多糠、伊茶仁、薫別、崎無異

申込期限 4月25日(水)

申 込 先 渡邊清掃㈱

(☎0120-79-3106)

保育園

古多糠こぼと保育園の 休園について

町教育委員会では、広報2月号の折込チラシで町内保育園への入園園児を募集しましたが、『古多糠こぼと保育園』へ入園を希望する園児がありませんでした。

このことから、同保育園の運営を、平成24年度は休園とさせていただきますので、どうぞご理解くださいますようお願いいたします。

— 教育委員会 保育園 —

乳幼児健康相談日程

4月20日(金) 会場:ひまわり

12カ月・2歳	9時～10時
6・9カ月	13時30分～14時30分

問合先 ひまわり(☎82-1515)

印鑑証明

印鑑登録の ご本人以外の申請について

印鑑登録の申請をご本人以外の代理人がされる場合は委任状が必要です。さらに、代理人からの申請の場合はご本人の意志に基づくものであることの確認のため、登録者本人へ照会書を送付し、照会書の回答を窓口へ持参いただいた後、登録手続きとなります。

このため代理人による申請の場合は、申請と同時に印鑑登録証明書を発行することはできません。お急ぎの場合や即日発行を希望される方は、ご本人が窓口で申請されるようお願いいたします。

なお、申請の際は、申請者(または代理人)の本人確認が必要となりますので、運転免許証や健康保険証などご本人確認できるものを持参ください。

問合先 住民生活課
(☎82-2131 担当:続、久保)

～標津病院外科医師紹介～

この度、標津病院に村上英嗣医師の後任として、野北英史医師が着任しました。

期間は、平成24年4月1日から平成24年6月30日までの予定です。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆問合先 標津病院(☎82-2111)



役場を退職された方々 ～町民の皆さま大変お世話になりました～

◆定年退職: 分銅 政司、黒田 高年、岡部 清治、大場 良助
早川 弘三

◆普通退職: 鈴木 春彦、佐々木智恵美、福澤 健一、清原 浩之

入学・進学・卒業などのお祝返しに
漁協ギフトをご利用ください。

3000円・5000円

各種ご用意致しております。

標津漁業協同組合 直売所

お問い合わせ TEL 0153-82-2035

広報しべつへの広告掲載募集中!

対象 町内の事業者及び活動団体など
広告掲載料 ※1枠1回の単価

- ▷ 4,000円 【縦 45mm × 横 88mm】
- ▷ 8,000円 【縦 45mm × 横 179mm】
- ▷ 9,000円 【縦 95mm × 横 88mm】
- ▷ 17,000円 【縦 95mm × 横 179mm】

申込期限 掲載希望月の前月の10日まで

問合先 総務課(☎82-2131 担当:小川、鹿野)

戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届出分)

ご結婚おめでとう!

長田雅裕さん・武藤美香さん(望ヶ丘町)

島影敏雄さん・佐野成美さん(本町)

お誕生おめでとう!

石川 日陽くん(桜ヶ丘町) 敦洋・聖江

大場 恵宝くん(桜ヶ丘町) 靖幸・明香

向谷地 柚ちゃん(住吉町) 一介・舞

おくやみ申しあげます

織江 佳孝さん(双葉町) 48歳

音川 忠男さん(望ヶ丘町) 76歳

櫻井晃次郎さん(南川北) 84歳

神内 ミヨさん(双葉町) 86歳

池田 泰典さん(曙町) 49歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

(2月11日～3月10日受納分)

●標津病院に——

○桜井繁太郎さん ○木庭 玲子さん

○渡部 創さん ○猪狩はすいさん

●社会福祉協議会に——

○織江 忍さん ○村山 國男さん

○桜井クニ子さん ○音川 光江さん

●はまなす苑に——

○稗貫 勝弘さん ○林 裕子さん

○櫻井繁太郎さん

○戸澤 正平さん(羅臼町)

○池下タツ子さん(北見市)

○龍雲寺梅花講さま

○理容こばやしさま

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

町内会・団体などの人事短信

(3月12日までの報告分)

※敬称略

陸上自衛隊標津分屯地司令

新大場 隆 旧中村 大

スポーツ

☆4月のスポーツ☆

2日(月)～23日(月)

ノーマライゼーションデー
「みんなでからだを動かそう
～ゆっくり、ゆったりと～」
〔9時～ 総合体育館〕

4日(水)～13日(金)

ファミリー卓球教室
〔19時～ 総合体育館〕

4日(水)～25日(水)

ラジオ体操放送
〔10時～ 全家庭〕

5日(木)～19日(木)

ノルディックウォーキング教室
〔18時～ 総合体育館〕

14日(土)

子ども体力測定会
〔9時30分～ 総合体育館〕

15日(日)

第35回春季町民卓球大会
〔9時～ 総合体育館〕

16日(月)～23日(月)

スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕

17日(火)

体組成計からだチェックデー
〔10時～、18時～ 総合体育館〕

21日(土)

成田郁久美バレーボール教室
〔14時～ 総合体育館〕

22日(日)

第30回管内小学生卓球大会
〔9時～ 川北体育館〕

第35回町民バレーボール大会

第29回会長杯バレーボール大会
〔9時～ 総合体育館〕

25日(水)

スポーツクラブ研修会
〔15時30分～ あすばる〕
〈以上、主な大会、教室〉

統計

経済センサス—活動調査 調査票提出のお願い

本年2月から始まったこの調査は、今回初めて実施する国の統計調査で、全国すべての企業・事業所の経理事項を同一時点で調査する“経済の国勢調査”と呼ばれる大規模調査です。

調査票は、返信用封筒にて提出期限の3月31日(土)までに郵送で提出いただくこととなっていたことから、まだ提出いただけていない企業・事業所に対し、4月中旬頃を目途に「調査票提出についてのお願い」を発送しますので、調査票の提出についてよろしくお願いします。なお、「調査票提出についてのお願い」と行き違いで提出されている場合はご容赦ください。

皆さまのご理解とご協力を
よろしくお願いします。

問合先 総務課(☎82-2131)
(担当:小川、鹿野)

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。 変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

◆◆◆ 役場封筒デザインをリニューアルします ◆◆◆

昨年度よりスタートしました、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ」のシンボルテーマ『海・山・川・大平原がおりなす 感動の大地・標津町』の定着化を図るため、これまで約25年にわたって使用してきた役場封筒のデザイン一新に向け検討を行っています。

サーモンピンクに替わって、“海・山・川・大平原”をイメージした緑地の封筒に、青色の印字でデザインを検討しています。

決定の際は、改めて広報紙でお知らせします。

【企画政策課】



地方発送
承ります

〈4月のお買得品〉

鮭節つけめん 1袋 330円

5袋まとめ買いで 1,500円

誕生祭実施します! 4月27日～28日

営業時間 朝10:00～夕方4:30まで(定休日 水曜日)

サーモンパーク サーモンハウス内 しべついちば
標津町北1条西6丁目1番2号 TEL/FAX 0153-82-3132





でぐち 出口 亮さん
(南4東1)
出口設備(有)・環境サービス(有)

「笑顔と共に」

4月、新学期そして
新年度の時期で、
学校・会社では、新しい
出会いが待っています。
それぞれが、期待を胸
に、新しい事へチャレン
ジしていくことでは
う。

通学路では、新入生
が、少し不安が入り混

じった中にも、はにかむ
ような笑顔で登校してい
ます。会社にも、緊張し
ながらも、未来への明る
い希望を胸に、新入社員
が出社しているでしょ
う。思えば、小さい頃は、
いつも笑って暮らしてい
たような気がします。そ
れぞれの季節、学校の行
事や町のお祭り、友達や
家族との日常の生活は笑
顔と共にありました。

故郷というのは、あり
がたいもので、食べ物ほ
おいしく、四季それぞれの
季節は美しいもので
す。車に乗っているとい
対向車の知人が、笑顔で
手を振ってくれ、子供達
に会えば、明るい笑顔で

元気に挨拶をしてくれま
す。

町のイベントでは、町
民みんな、はじけんばか
りの笑顔で輝いてみえま
す。それで、自分も元氣
をもらっています。笑っ
て自然に元氣になってい
るのでしょうか。

仕事を一生懸命して、
時には好きな事をして楽
しみ、地域と共に笑顔で
生活する。そうすること
によって、幸運は舞い下
りてくるものなのでしょう。

卯月、新年度のスター
ト。みんなが笑顔で過ご
せる一年でありますよう
に。

4月21日の誕生花の一
つ、ミムラスの花言葉は
「笑顔をみせて」

次の「まちの声」は、
石崎義人さん(南6西4)
です。

★標津町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

人のうごき

◇平成24年3月1日 現在(前月比)

・人口	5,724人(+1)
男	2,786人(+1)
女	2,938人(0)
・世帯数	2,364世帯(-1)

◆人口前月比の内訳

増	減	比較
転入 14人	転出 14人	0人
出生 5人	死亡 4人	+1人
計 19人	計 18人	+1人

町内の交通事故

◇平成24年2月1日～2月28日 (本年の累計)

・人身事故	0件(0)
・負傷者	0件(0)
・死亡者	0件(0)
・物損事故	10件(32)



- ▷ 冬と遊ぶの取材で訪れた金山スキー場は、この日今シーズンの最終営業日。天候に恵まれ、沢山の愛好者や家族連れなどで賑わった。前日には初の試みで、スノーボードの技を競うコンテストが行われ、盛況裡に終了。来シーズンの活性化に期待。
- ▷ その帰りに足を運んだ野付半島。途中、海に向かって三脚を構える愛好者らの視線の先には、押し寄せた流水の上で羽を休める一羽のオオワシ。車を降りてシャッターをきったものの、広報用カメラのズームでは限界が…。残念。(S)

5月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

日時 5月8日(火) 13時30分～

場所 あすばる

問合先 住民生活課